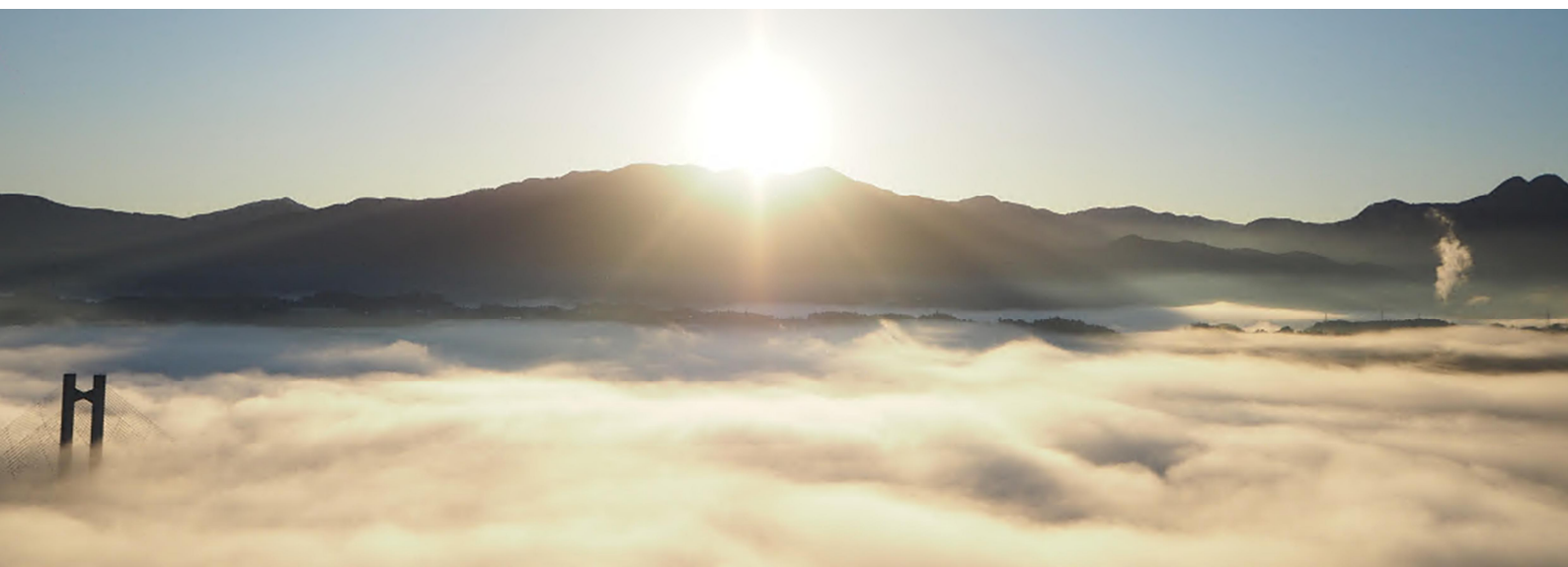


第3次秩父市総合振興計画

令和8年3月



「笑顔がつながる 自然と文化のまち ちちぶ」の実現に向けて

荒川を育む豊かな自然、市内各所に息づく伝統文化——この秩父市には語りつくせないほど多くの魅力があります。

第3次秩父市総合振興計画を策定するにあたり開催した「秩父みらいづくりワークショップ」では、市民の皆さまから、これらの多様な地域資源を活用したまちづくりについて多くのアイデアをいただきました。

本市は人口減少、少子高齢化をはじめとする多くの課題に直面していますが、これらは我が国全体が将来直面する課題でもあります。こうした課題に対しては、本市が有する豊かな地域資源を最大限に活かし、新たな価値を創出することで地域の活力を高め、持続可能なまちづくりへとつなげていくことが重要です。

私は、この総合振興計画に基づき、スピードと実行力を重視し、将来都市像として掲げた「笑顔がつながる 自然と文化のまち ちちぶ」の実現に全力で取り組んでまいります。

本計画の策定にあたり活発にご議論を賜りました秩父市総合振興計画審議会委員の皆さま、ワークショップにご参加いただいた皆さま、ご意見を寄せていただいた皆さまをはじめ、本計画の策定に携わった全ての皆さまに心から感謝を申し上げます。



清野 和彦

令和8年3月

秩父市長

目次

- 序 論 ……P. 3
- 基本構想 ……P.11
- 前期基本計画 ……P.19
- 教育大綱 ……P.65
- 資料編

序 論

1 総合振興計画策定の趣旨

総合振興計画は、まちの将来目標や政策の基本方針を定めた市の最上位計画であり、市が策定する様々な計画の基本となるものです。平成23年の地方自治法改正により、総合振興計画の策定についてはそれぞれの市町村に委ねられることとなりましたが、市では、目指すべき将来像を描き、その実現に向けて実施する政策の体系と内容を示す計画は必要不可欠であると考え、引き続き総合振興計画を策定することとしています。

今年度、平成28年度に策定した「第2次秩父市総合振興計画」が計画期間の最終年度を迎えたことから、次期計画となる「第3次総合振興計画」を策定しました。

本計画の各政策を着実に進め、将来都市像として掲げる「笑顔がつながる 自然と文化のまち ちちぶ」の実現を目指します。

2 総合振興計画の構成と期間

第2次総合振興計画では、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層構造としていますが、職員業務の効率化を図るとともに、予算編成のプロセスを迅速化するため、第3次総合振興計画では、基本構想・基本計画の2層とします。

また、計画期間については、時代の流れが速い昨今の情勢を踏まえ、基本構想の計画期間を8年間、基本計画の計画期間を4年間にそれぞれ短縮します。

これに伴い、第3次総合振興計画では、基本構想を令和8年度から令和15年度までの8年間とし、基本計画は、令和8年度から令和11年度までの4か年を前期、令和12年度から令和15年度までの4か年を後期の計画期間とします。

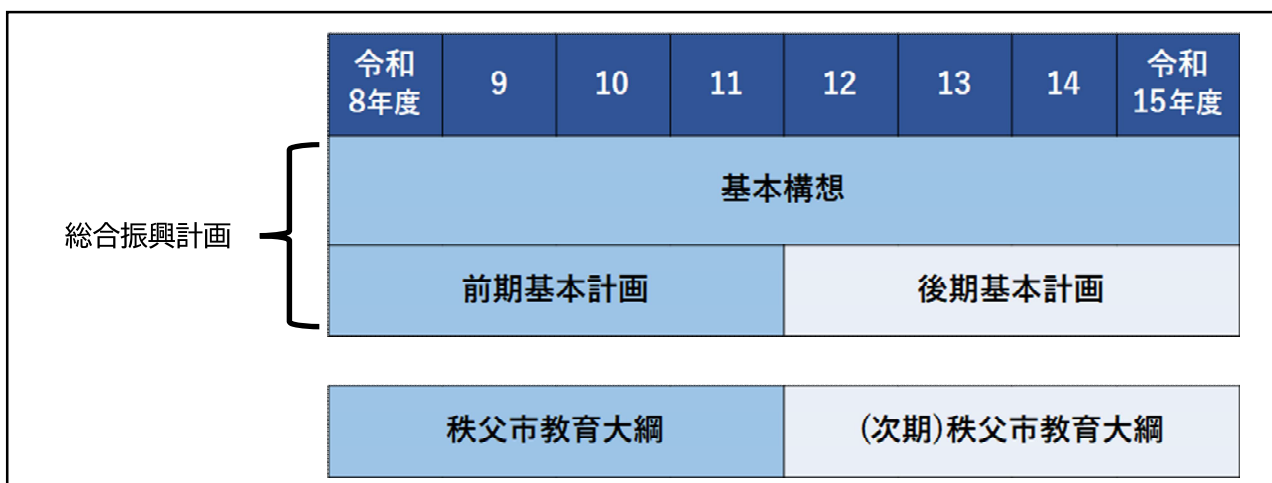


図1 第3次総合振興計画の構成と期間

3 秩父市の概況

(1)位置、地勢、気象

秩父市は埼玉県の北西部にあり、面積は 577.83 km²で、埼玉県全体の約 15%を占めています。北は群馬県、西は長野県、南は山梨県及び東京都に接し、都心まで約 60～80 km圏、さいたま市までは 50～70 km圏に位置し、池袋から市内中心部まで約 80 分(西武鉄道特急)の距離にあります。

秩父地方は関東山地の東側に位置し、周囲に山岳丘陵をめぐらして盆地を形成しています。都県境には三国山、甲武信ヶ岳、雲取山など 2,000m 級の山岳があり、東部、北部には概ね 1,000m 以下の山稜があります。本市にはこのように山地が多いため、市域の約 87%は森林で、その面積は埼玉県の森林の約 40%を占めています。

市域のほとんどは秩父多摩甲斐国立公園の区域や武甲・西秩父といった県立自然公園の区域に指定されており、自然環境に恵まれた地域です。また、甲武信ヶ岳に源を発する荒川が中央を流れ、秩父湖、秩父さくら湖などのダム湖を形成しています。秩父地域のダム本体はすべて市内にあります。

荒川によって市の中心部は東西に区分され、東部の平坦部分は市街地を形成し、商店街、住宅地などが集中しています。西部丘陵地帯にある平坦地は、水田など農業用地が多くなっています。周辺部はほとんどが森林と農地です。

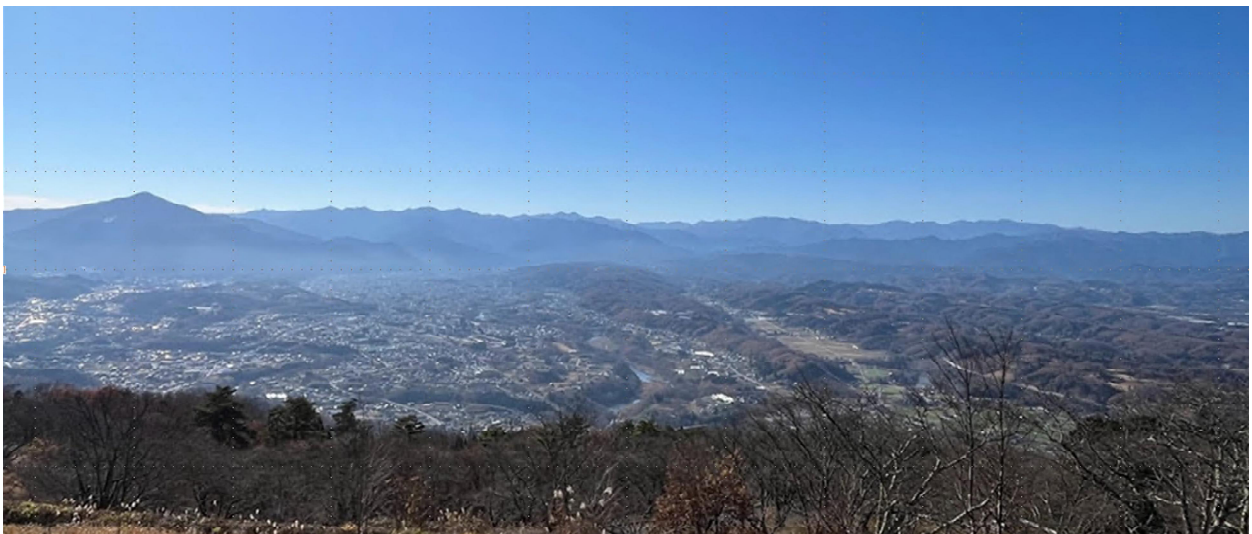


図2 美の山公園から望む秩父盆地

本市の気候は、太平洋側内陸性気候に属し概ね温暖ですが、盆地であるため寒暖の差が大きく最高気温は 40.0℃(令和 7 年 8 月 5 日)、最低気温はマイナス 15.8℃(昭和 29 年 1 月 27 日)を記録したこともあり、最高気温と最低気温の気温較差は 55.8℃で、全国でも有数の気温較差の大きい地域です。このほか本市の気候の特性として、年間の平均風速が 1.6m/s と弱いことが挙げられます。また、夏に雷雨が多く発生し降水量も多く、秋は盆地特有の霧が多く発生し、冬季には山岳地方を中心にかなりの積雪となります。近年の記録として、平成 26 年 2 月の大雪ではアメダスの秩父観測点にて 98 cmの積雪、令和元年台風 19 号による大雨では、秩父市浦山で1日あたり 635 mmの降水を記録しました。

(2)歴史とあゆみ

古代・中世（飛鳥～安土桃山時代）

チチブという名は、古い記録に「知知夫」との表記があり、奈良時代の始めには「秩父」に改まりました。『続日本紀』には武蔵国秩父郡から和銅が朝廷に献上され、年号も「和銅」に改元されたという記述があります。平安時代には秩父郡中村郷に居住した平将恒が秩父氏を名乗り、その子孫が下吉田に館を築き居館したといわれています。さらにその子孫は、豊島・川崎・畠山・河越・江戸・葛西等の諸氏に分かれて、各地で有力な武蔵武士となりました。

鎌倉時代には、武士団である丹党が秩父郡を勢力下に置きました。その後、小田原北条氏が武蔵国に領域を拡大したことで鉢形城の勢力下に入りましたが、豊臣秀吉の小田原討伐による鉢形落城後、徳川家康の関東入国を期にその支配下に置かれました。

近 世（江戸時代）

徳川家康の直轄地であった秩父郡は、江戸幕府の天領となりましたが、後に大宮郷と周辺の村が忍藩の領有地となりました。このころには農業の傍ら絹の生産が秩父郡内のほとんどの村で始まり、「秩父絹」の名声を樹立して後の秩父織物業の発展の礎となりました。

室町時代に成立した秩父札所は、江戸時代には34か所となり西国・坂東と合わせ日本百番観音霊場として、多くの巡礼者が秩父を訪れるようになりました。また、秩父神社の大祭を彩る笠鉾・屋台行事や吉田の棕神社大祭（龍勢祭）も、このころには行われていたといわれています。

近 代（明治～大正時代）

明治に入り廃藩置県により秩父郡は、岩鼻県と忍県の二管轄に区分されましたが、その後入間県、熊谷県に属し明治9年(1876)に埼玉県に属することになりました。

明治初期の経済不況の嵐は、山村秩父にも吹きつけました。明治16年(1883)の生糸価格の大暴落により、養蚕、製糸が主要な現金収入源であった農家は生活に困窮しました。その結果、多くの農民が借金に苦しみました。このような中、自由党员を中心に秩父困民党が結成され、明治17年(1884)吉田の棕神社で農民が蜂起した秩父事件が起こりました。その後、本庄、児玉と秩父を結ぶ秩父新道の開削、秩父橋架設や熊谷、寄居と秩父を結ぶ熊谷大宮道の開発完成により、秩父郡下の近代化が促進されました。さらに、大正時代に入り上武鉄道(現秩父鉄道)が秩父まで開通し、それとともに新しい産業であるセメント産業が勃興し、織物業も拡大するなど、山村秩父が大きく発展することとなりました。

現 代（昭和時代～）

戦中戦後の混乱期を経て高度経済成長期にはセメント産業が発展し、昭和44年(1969)には西武鉄道西武秩父線が開通、飯能、所沢方面や都内への通勤通学が可能となり、観光客も増加しました。また、平成10年(1998)には国道140号雁坂トンネルが開通し、新たな道路交通網が整備され、市民生活も変化してきました。近年、社会経済情勢の急激な変化とともに、地場産業も電子機械産業などが主力となり、少子・高齢化や人口減少、地方分権の進展、国・地方の財政状況の悪化など自治体を巡る環境も大きく変化してきました。このような時代背景の中、平成17年(2005)4月に秩父市、吉田町、大滝村、荒川村の1市1町2村が合併し、新「秩父市」が誕生しました。

(3) 秩父市の人口推移

秩父市の人口は、7万人台で推移してきましたが、2000年頃から減少傾向となり、2005年以降はほぼ一定のペースで人口が減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、長期的にこの減少傾向が継続することが想定されています。

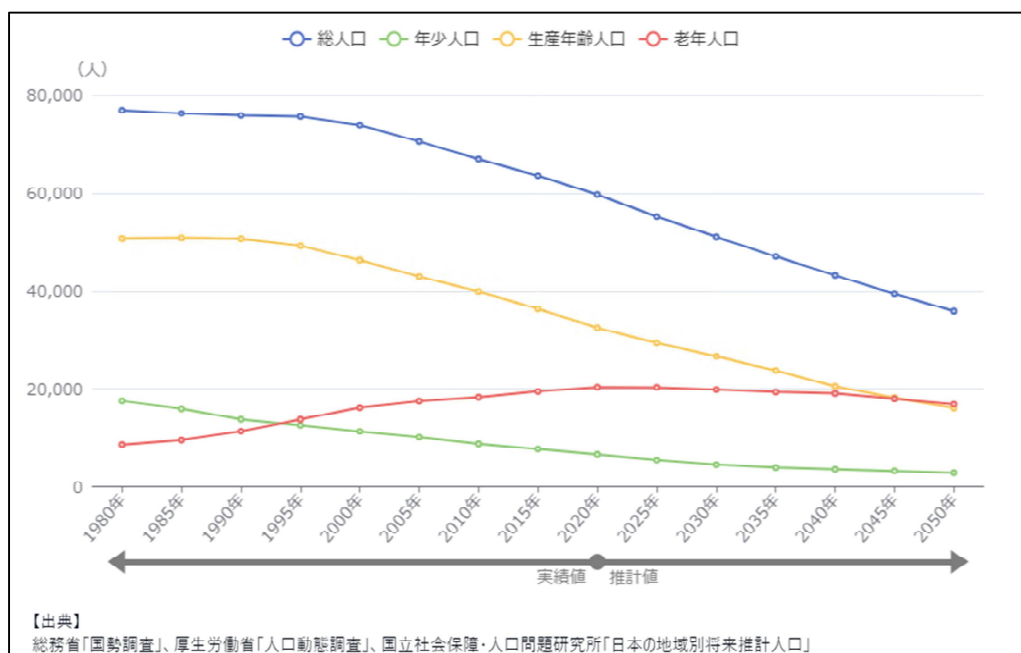


図3 秩父市の人口推計

人口減少を要因別に考察してみると、出生数は減少が続く一方、死亡数は増加し続け、自然増減（出生数と死亡数の差）はマイナスが拡大しています。また、転入数と転出数は、常に転出数が転入数を上回り、社会増減数（転入数-転出数）はマイナスの状態です。急激な人口減少を食い止めるため、出生数の増加、転出の抑制、移住などによる転入の増加が求められます。

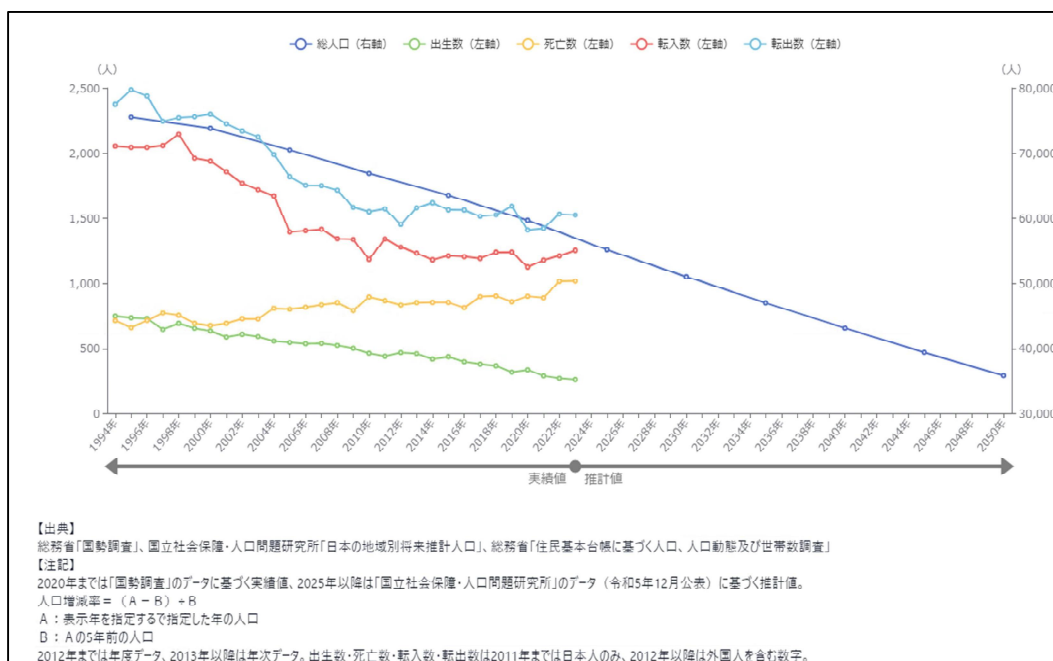


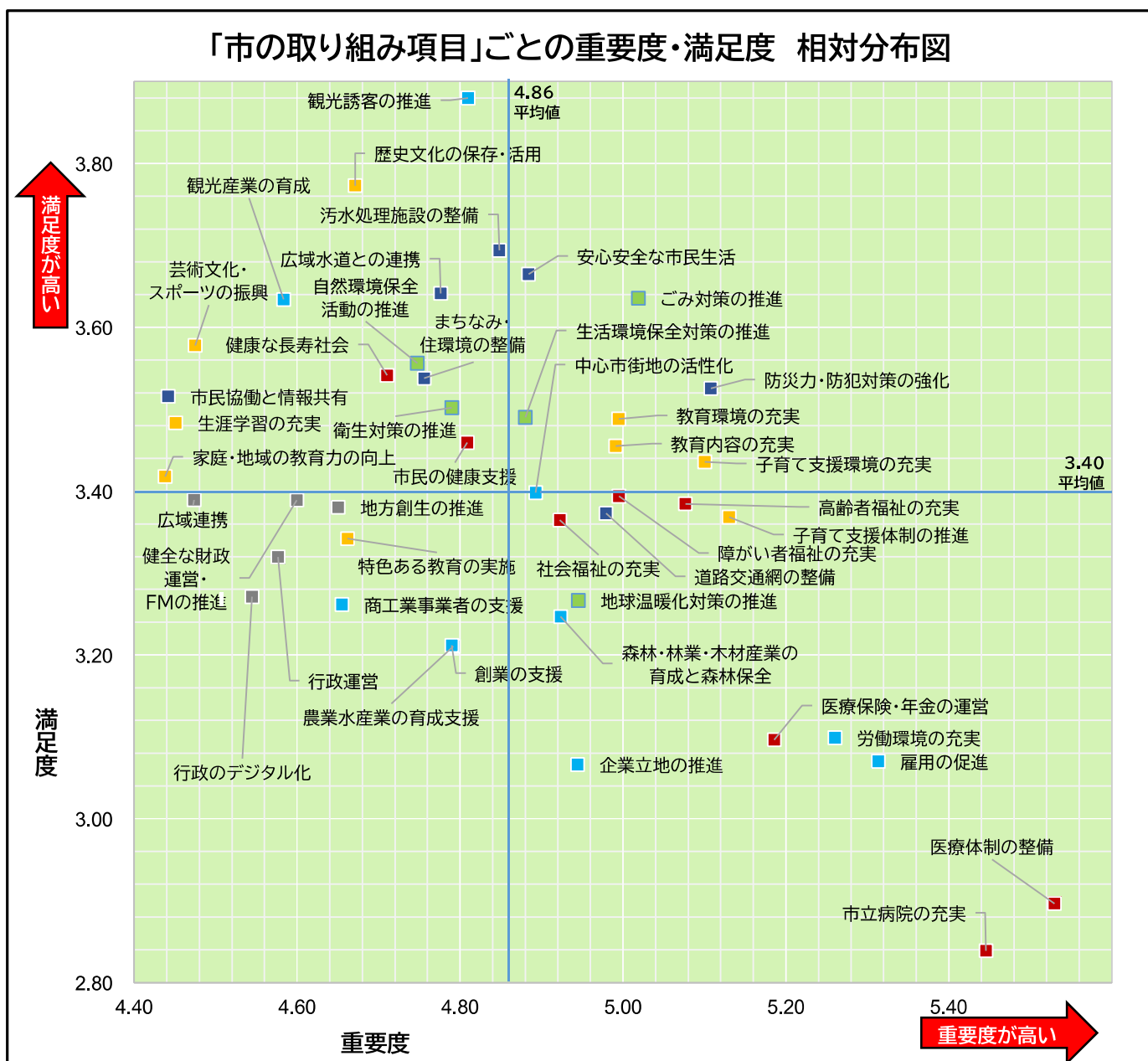
図4 秩父市の総人口(推計)、出生数、死亡数、転入数、転出数の推移

(4) 市民意識調査に見る市民ニーズ

市では、市の取組項目について、「市民の皆さんがどの程度満足を感じているか」、「何を重要と感じているか」を把握するため市民意識調査を実施しています。令和6年9月に実施した市民意識調査では、特に重要度が高く満足度が低い項目として「医療体制の整備」、「市立病院の充実」、「雇用の促進」、「労働環境の充実」、「医療保険・年金の運営」が挙げられ、これらについては特に重点的な取組が求められます。

【アンケート実施方法】

- ・アンケート対象者: 市民 2,000 人
- ・回答者数: 808 人(回答率 40.4%)
- ・回答方法: 郵送またはオンライン回答



■ 医療・福祉・保健分野 ■ 子育て・教育分野 ■ 産業経済分野 ■ 環境分野 ■ 社会基盤分野 ■ 総合・行財政運営

図5 令和6年度市民意識調査結果概要グラフ

また、令和6年度に実施した市民意識調査の結果を令和4年度に実施した前回調査の結果と比較すると、各項目の重要度・満足度の推移を把握することができます。

重点的な取組が求められる右下(満足度が低く重要度が高い領域)に位置する項目に注目すると、「医療体制の整備」、「市立病院の充実」については、令和6年度は令和4年度に比べさらに満足度が低く重要度が高くなっています。一方、「雇用の促進」、「労働環境の充実」に関しては重要度にはほぼ変化がなく満足度が高くなっています。

● 令和4年度 ■ 令和6年度

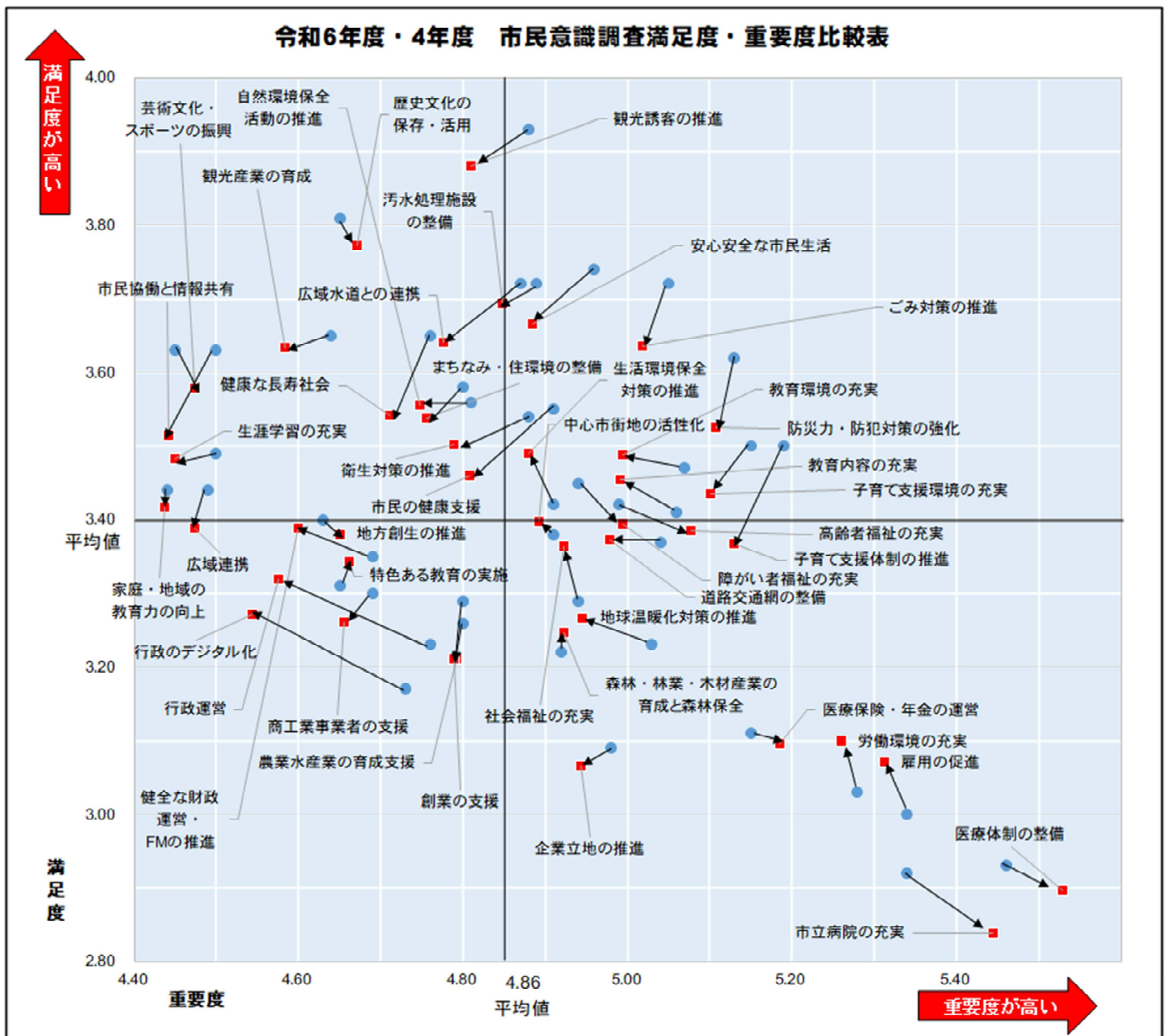


図6 市民意識調査における各項目の推移グラフ(令和4年度→令和6年度)

(5)地域幸福度(Well-being)指標による分析

地域幸福度(Well-being)指標とは、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」を数値化・可視化する指標です。デジタル庁において各自治体の指標が毎年公表されるほか、令和4年度には市も独自調査を実施しました。この指標は、主観データと客観データに分かれており、主観データは市民へのアンケートデータを元に幸福感を算出したもの、一方の客観データは、各種オープンデータをもとに「暮らしやすさ」を測定したものです。

令和7年度のデジタル庁による地域幸福度(Well-being)指標集計結果によると、主観データでは、「医療・福祉」が最も低く、市民満足度調査と類似した結果となっています。次いで「雇用・所得」、「買物・飲食」、「事業創造」の値が低く、一方で「自然の恵み」、「自然景観」、「文化・芸術」、「地域とのつながり」の値が高くなっています。また、客観データでは、「デジタル生活」に関する評価が低くなっています。

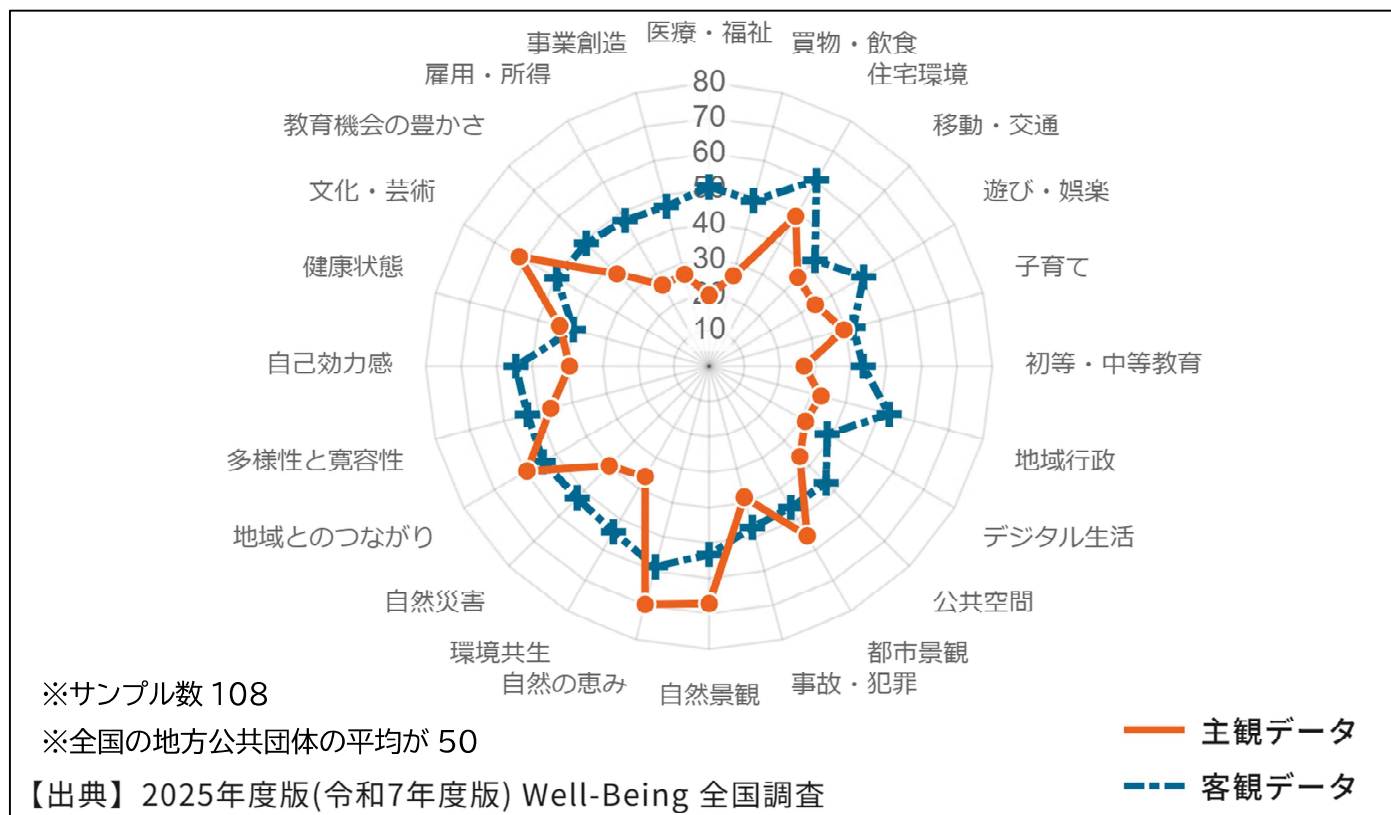


図 7 地域幸福度(Well-being)指標による秩父市のカテゴリー別分析(数値は秩父市の偏差値)

(6)市の財政状況

財政状況は、歳入、歳出ともに、平成28年度と比較し、令和6年度は同程度となっています。平成28年度は、市役所本庁舎を建築した年度であったため、それ以前に比べると増額となっていました。その規模と同程度となっています。また、令和2年度が大きく増額になっているのは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等のためです。市税は、各年度で多少の増減はありますが、ほぼ横ばいで推移しています。

なお、本市の令和6年度決算に係る健全化判断比率(※)は、いずれも早期健全化基準(イエローライン)及び財政再生基準(レッドライン)には達しておらず、財政の健全性は維持されています。

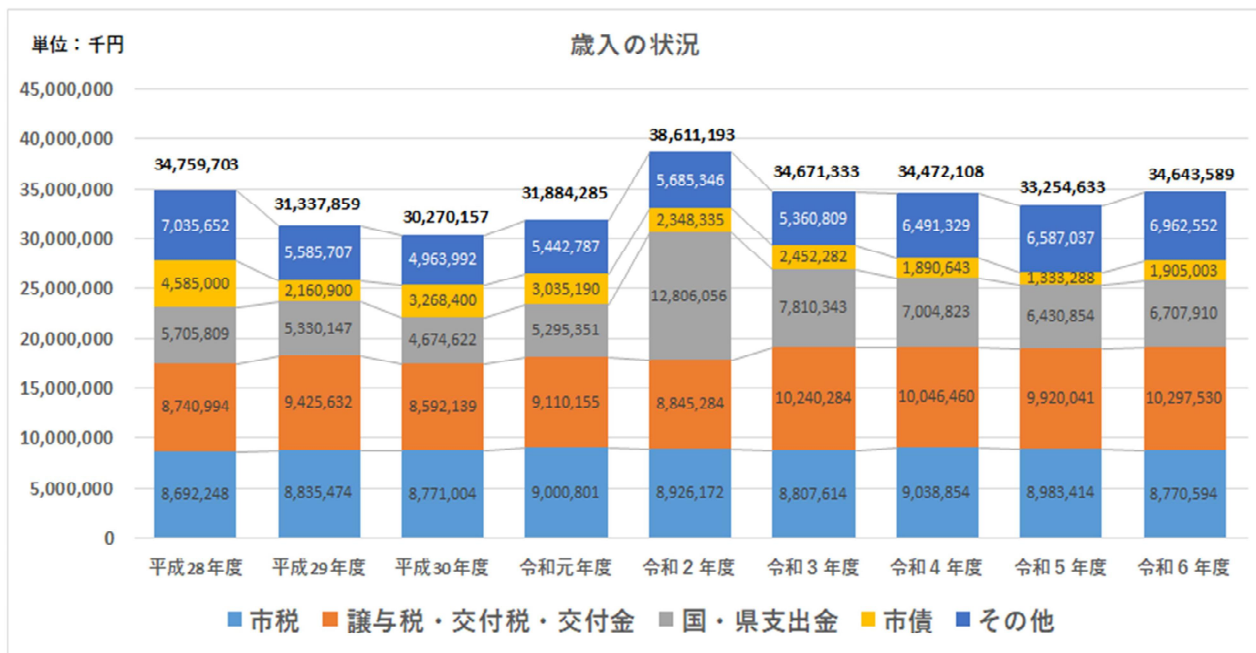


図8 秩父市歳入の状況

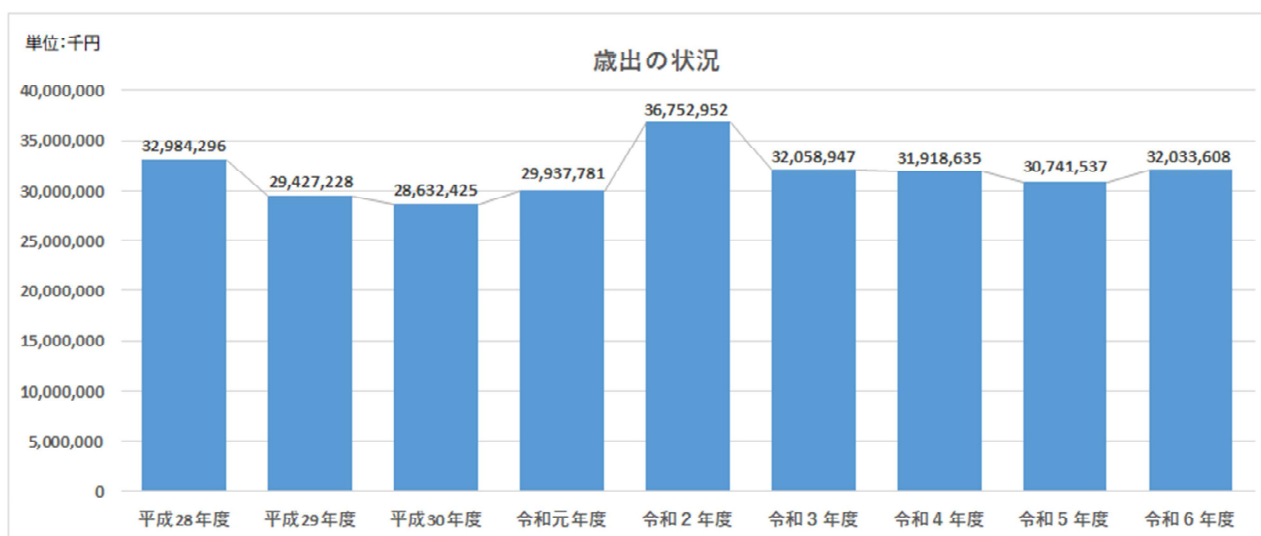


図9 秩父市歳出の状況

※財政健全化判断比率に関する詳細情報は秩父市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.chichibu.lg.jp/2127.html>

第3次秩父市総合振興計画

基本構想

計画期間
令和8年度～令和15年度

1. 秩父市が目指す将来のまちの姿

豊かな自然と歴史文化が息づく秩父市において、市民が笑顔で安心して暮らし続けられるまちを目指します。その理念を示すものとして、次のとおり将来都市像を定めました。

笑顔がつながる 自然と文化のまち ちちぶ

この将来像を実現するため、「医療・福祉・保健」「子育て・教育」「産業経済」「環境」「社会基盤」の5分野を柱に政策を進めていきます。各分野の方向性を示す各分野ごとのイメージフレーズを次のとおり定めました。



2. 将来像を達成するための方針

(1)生涯にわたる健康と支えあいで元気があふれるまち

(医療・福祉・保健)

① 地域医療の充実

市民の安心につながる産科医療の維持や救急医療・小児医療など医療の充実を推進します。地域の中核病院としての役割が十分に果たせるよう秩父市立病院の建替えを行うとともに、地域の医療機関相互の連携強化を図り、予防医療をはじめ、急性期、回復期、慢性期、さらには在宅医療まで、可能な限り地域内で完結できる切れ目のない医療提供体制を整備していきます。

② 福祉の充実

高齢者が生涯にわたり健康で生きがいを持って暮らせるよう、医療・福祉・保健を一体とした包括的な支援体制を整備します。また、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して自分らしく働き、学び、暮らせる共生社会の実現を目指します。

③ 保健サービスの充実

こどもの健やかな成長から高齢期の健康づくりまで、ライフステージに応じた保健サービスの充実とともに健康寿命の延伸を図ります。さらに、民間や市民が主体となって進める健康づくり活動を支援し、市民一人ひとりの健康を地域全体で支えていきます。

(2)ともに育み学びあい未来に羽ばたくまち (子育て・教育)

① 子育ての充実

子育て家庭が安心して子どもを産み育てられるよう、行政と地域社会が連携し、経済的・精神的・身体的な負担に対する支援体制を強化します。こどもの健やかな成長のため、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。

② 学校教育の充実

児童生徒が意欲的に学べる安全・安心な教育環境を整えることで、学力向上を図り、社会の変化に対応して生き抜く力を身につける教育を目指します。家庭・学校・地域の連携を深めるとともに、豊富な自然と歴史文化に恵まれた地域性を生かした教育を行い、将来の秩父を担っていく創造力豊かな人材育成を推進します。

③ 生涯教育の充実

心豊かな暮らしを送ることができるよう、地域の歴史文化や自然資源、芸術文化・スポーツ等に親しみ、生涯にわたって学び・活動を続けられる機会と環境を充実させます。

(3)人の活力と地域の魅力でにぎわいをつくるまち（産業経済）

① 就労対策の推進

多様な就労ニーズに対応するため、国や県、近隣自治体と連携し、きめ細やかな就労支援を行います。また、地域の活力を高めるため、すべての人が働きやすく魅力を感じられる就労機会の安定的な創出、雇用環境の改善を目指します。

② 商工業の振興

企業や商店をサポートすることで事業拡大・持続性向上に貢献、新事業の創出を推進し、活気ある商店街や街並みを生み出します。秩父地域の強みを生かした企業誘致、ドローンを中心とした先端技術の産業やデジタル人材の育成に取り組み、若者が住みたい、住み続けたいと思う魅力ある地域を目指します。

③ 観光産業の振興

秩父には、豊かな自然や四季折々の風景、秩父夜祭や札所などの魅力的な文化資産が数多くあります。これらを生かしながら、滞在型や体験型観光、外国人観光客の受入れ促進などを通じて、年間を通じて人々が訪れたい、にぎわいと魅力あふれる観光地域づくりを進めます。

④ 農林水産業の振興

農業では有害鳥獣対策を強化するとともに、担い手の育成や農地の有効活用、農作物の付加価値及び耕作意欲の向上と魅力ある農業経営の確立を目指します。林業では、森林の集約化等による森林整備や担い手の育成、木材利用の推進等により、森林の多面的機能の発揮と持続可能な林業・木材産業の発展を目指します。

(4)環境を守り人と自然が共存するまち（環境）

① 自然環境との共存

豊かな自然と共生する持続可能な地域づくりを進め、生態系の保護と地域特性を生かした魅力ある環境を未来に継承します。再生可能エネルギーの導入や環境保全活動を通じて、地球環境と調和した暮らしを実現します。

② 生活環境の整備

市民・事業者・行政が連携し、廃棄物の抑制や資源の循環利用を進め、環境負荷の少ない社会を構築します。多様な生活環境課題に対応しながら、誰もが安心して快適に暮らせる地域づくりを推進します。聖地公園においては、時代の経過に伴う社会状況の変化に対応した市民の希望する形態の墓所を整備していきます。

(5)安全・安心で快適なくらしができるまち（社会基盤）

① 安全・安心なまちづくり

激甚化する災害、多様化する犯罪から市民の命と暮らしを守るため、危機管理体制や消費者被害対策の充実を図りながら、防災訓練、広報活動等を通じて市民へ防災・防犯意識の向上を図ります。すべての市民が安心して暮らせる、不安のない秩父市を目指します。

② 生活基盤の整備

将来にわたり安全で安定した水の供給を確保するため、水道事業の広域連携と合理的な施設整備を推進します。下水処理の効率化や生活排水の適正処理を進め、持続可能な水環境の保全と快適な生活基盤の整備を目指します。

③ 地域基盤の整備

日常生活や経済活動を支える交通網の整備を進め、安心して通行できる道路、橋りょうの整備と計画的な維持管理を行います。歴史や文化、風土と調和した、訪れる喜びを実感できる魅力あふれるまちづくり、人口減少や高齢化社会に対応し、コンパクトで地域間の繋がりがあがる誰もが暮らしやすいまちづくりを展開します。

3. 基本構想実現に向けた行財政運営

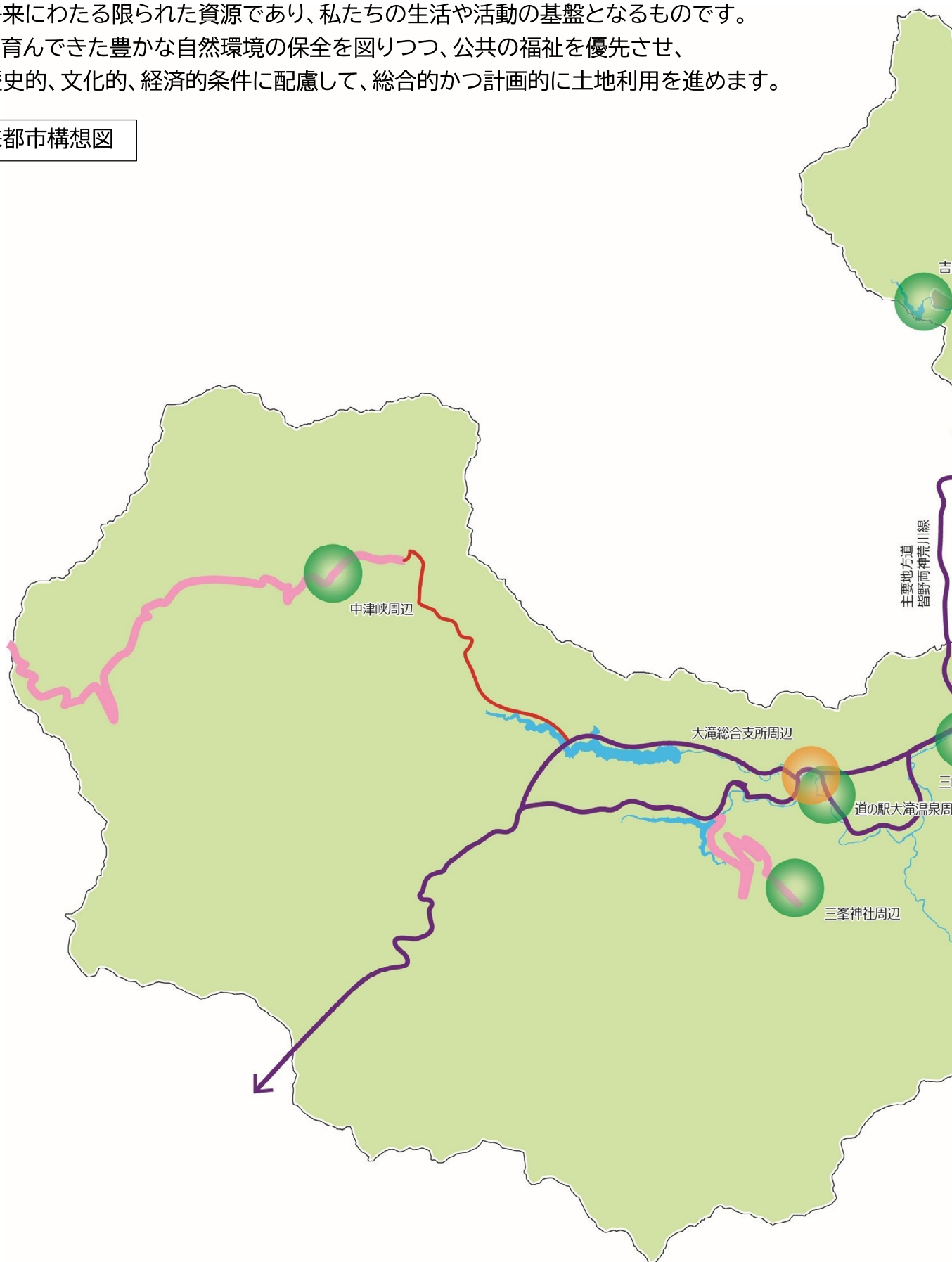
秩父市は、人口減少・高齢化という大きな課題に直面しています。また、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことが求められ、さらに市民ニーズが多様化・複雑化するなか、行財政の効率化も図らなくてはなりません。

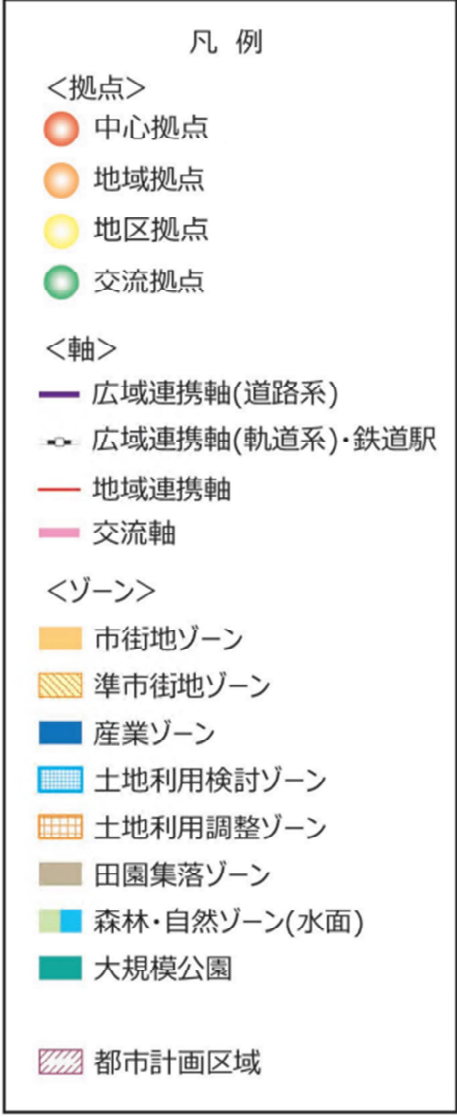
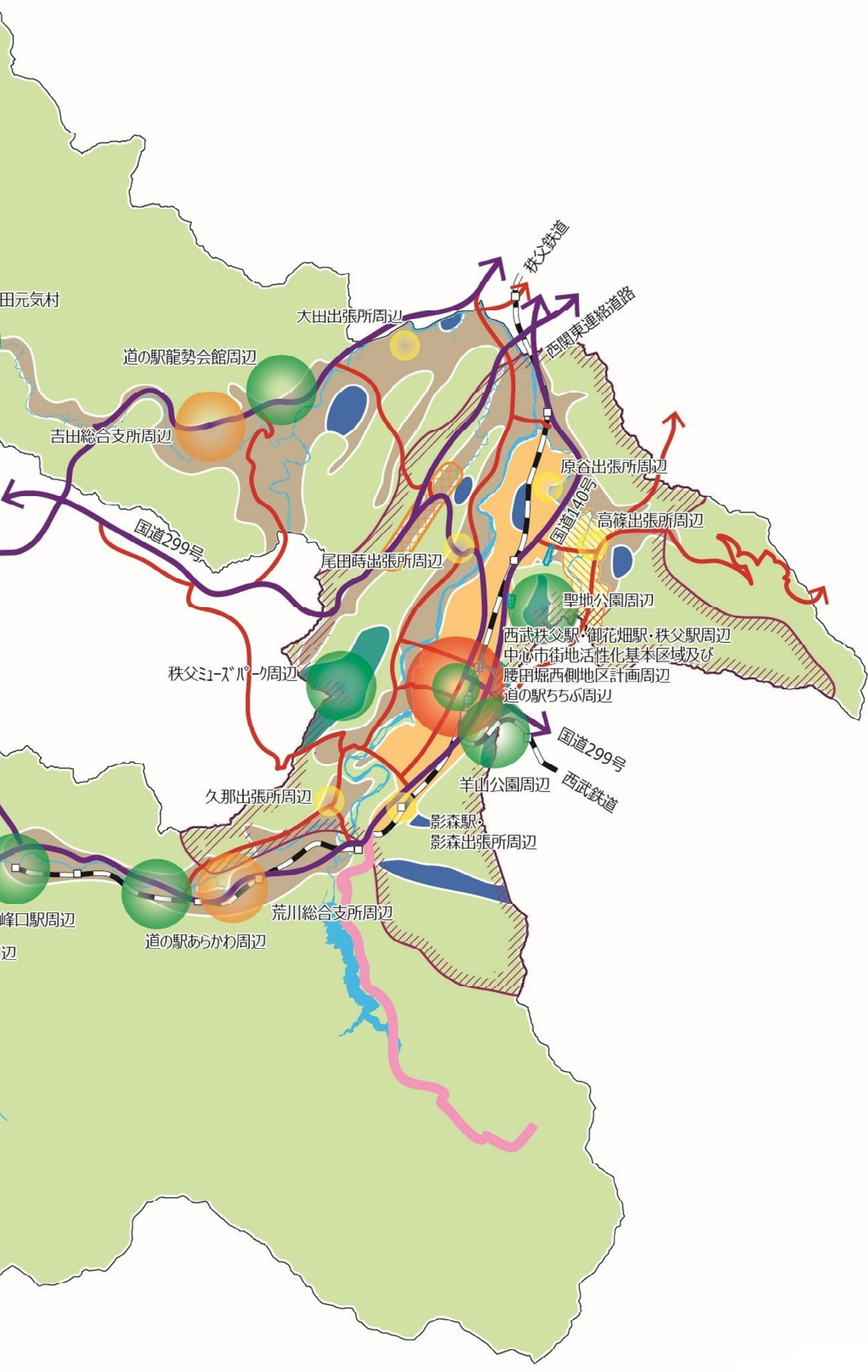
行政課題を解決できる人材を育成するとともに DX(デジタルトランスフォーメーション)を進め、秩父市行政改革大綱に基づき、限られた経営資源を効果的・効率的に活用して行政運営を進めていきます。また、社会経済情勢の変化により、税収の大幅な増加が見込めない中で、経費節減など財政運営の効率化を図るとともに、財源確保につとめることで、持続可能で安定的な財政運営を行っていきます。

4. 土地利用構想図

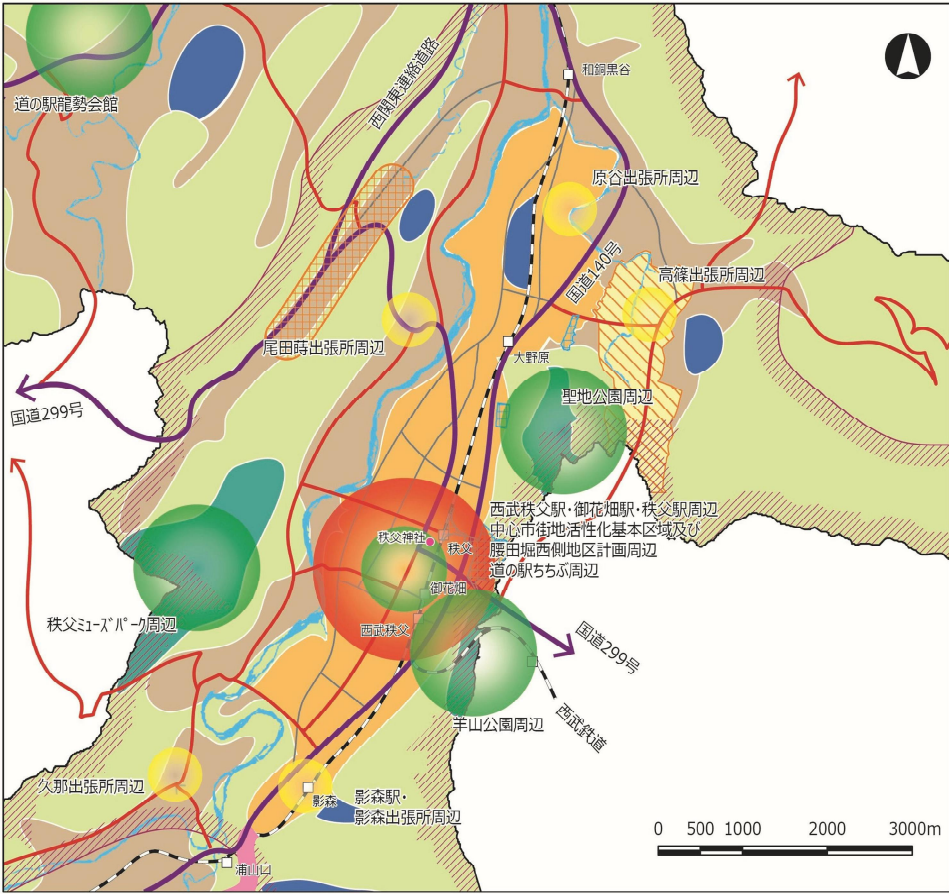
土地は将来にわたる限られた資源であり、私たちの生活や活動の基盤となるものです。私たちを育ててきた豊かな自然環境の保全を図りつつ、公共の福祉を優先させ、秩父の歴史的、文化的、経済的条件に配慮して、総合的かつ計画的に土地利用を進めます。

将来都市構想図





将来都市構想図 (中心部拡大)



- 凡例
- <拠点>
 - 中心拠点
 - 地域拠点
 - 地区拠点
 - 交流拠点
 - <軸>
 - 広域連携軸(道路系)
 - - 広域連携軸(軌道系)・鉄道駅
 - 地域連携軸
 - 交流軸
 - <ゾーン>
 - 市街地ゾーン
 - 準市街地ゾーン
 - 産業ゾーン
 - 土地利用検討ゾーン
 - 土地利用調整ゾーン
 - 田園集落ゾーン
 - 森林・自然ゾーン(水面)
 - 大規模公園
 - 都市計画区域

第3次秩父市総合振興計画
前期基本計画

計画期間
令和8年度～令和11年度

目次

第1章:生涯にわたる健康と支えあいで元気があふれるまち（医療・福祉・保健）

- 政策1 地域医療の充実
- 政策2 福祉の充実
- 政策3 保健サービスの充実

第2章:ともに育み学びあい未来に羽ばたくまち（子育て・教育）

- 政策1 子育ての充実
- 政策2 学校教育の充実
- 政策3 生涯教育の充実

第3章:人の活力と地域の魅力でにぎわいをつくるまち（産業経済）

- 政策1 就労対策の推進
- 政策2 商工業の振興
- 政策3 観光産業の振興
- 政策4 農林水産業の振興

第4章:環境を守り人と自然が共存するまち（環境）

- 政策1 自然環境との共存
- 政策2 生活環境の整備

第5章:安全・安心で快適な暮らしができるまち（社会基盤）

- 政策1 安全・安心なまちづくり
- 政策2 生活基盤(上下水道)の整備
- 政策3 地域基盤の整備

第6章:総合分野・行財政運営に関する方針

着実な施策実行のための方針

各政策には該当する SDGsゴールのアイコンを記載しています。

SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）のことで、平成 28(2016)年の国連サミットで採択された、令和 12(2030)年までの国際社会共通の目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、すべての国において「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、広範で統合的な取組です。



第1章

生涯にわたる健康と支えあいで 元気があふれるまち

（医療・福祉・保健）



秩父市立病院

政策1 地域医療の充実

現状と課題

- 二次救急医療体制の堅持、産科医療の確保など、地域医療体制の確保に向けた取組を進めていますが、医師や看護師等の医療スタッフが不足し、体制維持に対する負担が増えています。また、分娩数が減少傾向にあるため、産科医療機関の維持に向けた継続的支援が必要です。
- 秩父市立病院は、秩父地域の中核病院として地域内外の医療機関等と連携し、より良い医療サービスの提供に努めていますが、医師や看護師等の医療スタッフの不足が大きな問題であり、診療科によっては、常勤医の不在や、一部の診療を制限せざるを得ない状況等が生じています。また、建物や設備の老朽化が深刻なため、建替えが必要な状況になっています。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の医療受診や年金受給等の権利を確保するために、適正な資格管理、事務処理を進めることが求められている中、一人当たり医療費が上昇傾向にあることから、被保険者の健康維持・増進と国保財政の健全運営が課題となっています。

現況データ

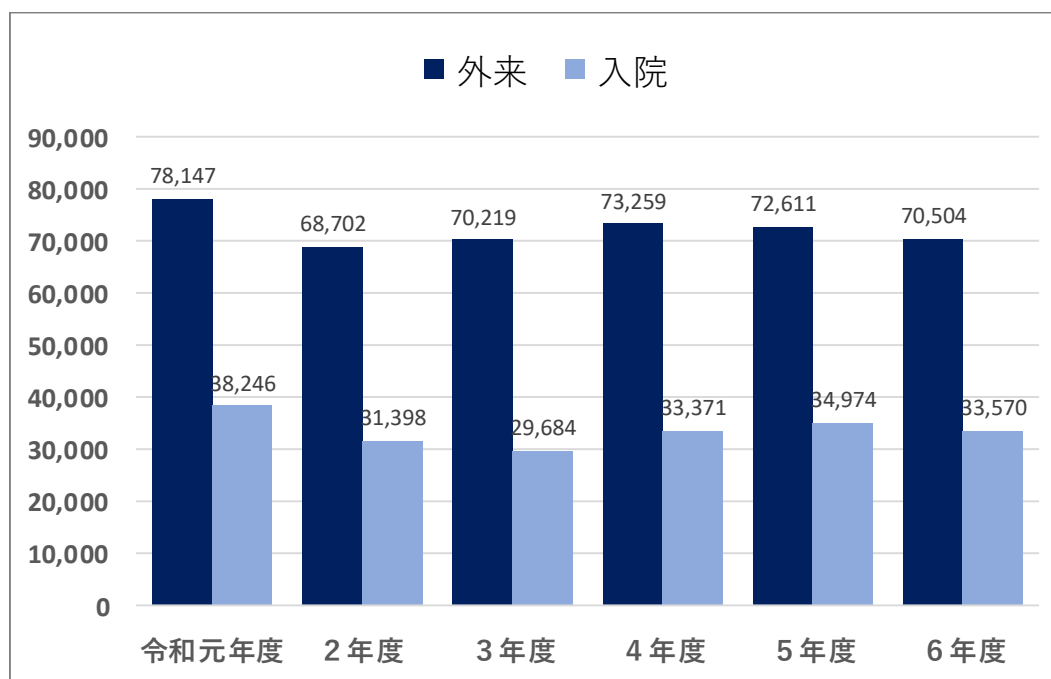


図1 秩父市立病院患者数の推移(人)

施策の方向性



(1)医療体制の整備

- 二次救急医療体制の堅持に加え、地域医療体制の充実を図るため、関係機関と連携を強化し医師及び医療スタッフの確保に取り組みます。
- 圏域内唯一となっている産科医療機関を、県や医師の派遣元医療機関等と連携し維持していきます。

(2)市立病院の充実

- 地域の中核病院として、より良い医療サービスの提供に努めるため、医師や看護師等の確保を積極的に進め、診療内容の充実を図るとともに、救急医療体制を維持していきます。
- 建物や設備の老朽化が深刻な状況であるため、早急かつ着実に新病院建設の準備を進めていきます。
- 市内産科医療機関へ助産師の派遣、地域医療連携室を中心とした多職種連携等を継続していきます。

(3)医療保険・年金の運営

- 特定健康診査事業等へ参加しやすい環境づくりを進め、更なる参加者増加を図ります。また、健康増進事業、特定保健指導事業、糖尿病性腎症重症化予防事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業など健康増進に向けた各種事業を実施し、医療費の削減に努めます。
- 県や埼玉県後期高齢者医療広域連合、秩父年金事務所と連携を強化し、施策の実効力向上に努めます。

施策の目標値

達成指標	現状実績	R8	R9	R10	R11 目標
市立病院受入患者数 (上段)[外来]	70,504人(R6)	73,000人	73,500人	74,000人	74,500人
(下段)[入院]	33,570人(R6)	38,700人	38,800人	38,900人	39,000人
特定健康診査受診率(※)	37.6%(R6)	52%	55%	58%	60%

※国保加入者のうち40歳以上75歳未満の方の受診率

政策2 福祉の充実

現状と課題

- 福祉施策は、令和6年度実施の市民意識調査において、重点化ゾーンに含まれ、高齢者福祉と障がい者福祉の充実は、前回令和4年度調査時より、重要度が増して満足度が下がっています。
- 社会福祉分野において、コロナ禍以降、ひきこもりを始めとした孤独・孤立状態にある方の問題が顕在化しています。また、就労可能な生活保護受給者に対して、早期の就労に繋げることを目的に、今後も就労支援に重点的に取り組む必要があります。
- 高齢者福祉分野において、高齢化率は、令和3年度(34.04%)から令和6年度(35.39%)にかけて1.35%増加しており、この実情に伴い認知症の方も増加しています。また、要介護高齢者が安心して介護サービスを利用するためには、それを担う人材が必要ですが、人材不足が懸念されています。
- 障がい者福祉分野では、令和5年度末に地域生活支援拠点等として、地域の事業所等が役割を分担する形で相談機能や緊急時の受入れ体制などについて整備しましたが、その体制が機能するためには継続した協議が必要です。また、今後も障がい者への理解促進を図る取組の継続が必要です。

現況データ

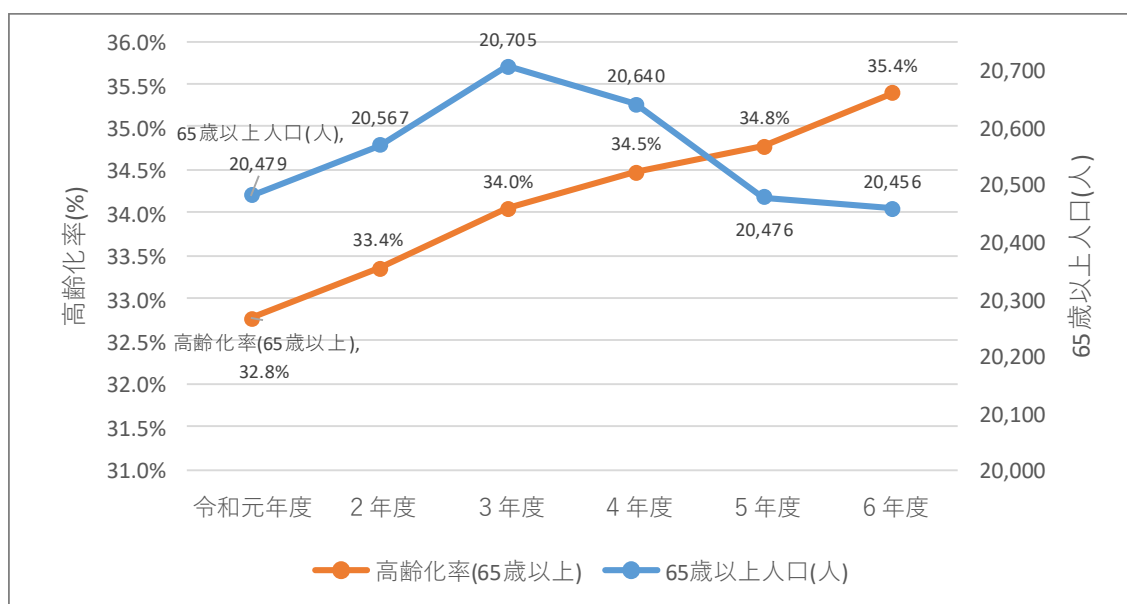


図2 秩父市における高齢化率と高齢者人口の推移

施策の方向性



(1)社会福祉の充実

- 孤独・孤立状態にある方の社会参加を推進することで将来的に生活困窮者を減らすことを目指します。
- 生活困窮者やひきこもりの相談支援において、対象者に応じて適正な援助・相談・指導を行い、自立に向けた支援を行います。

(2)高齢者福祉の充実

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくりの実現のため「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を更に推進します。
- 介護が必要になっても地域で安心して生活できるよう、介護保険事業の安定的・継続的な運営と介護サービスの充実に努めます。

(3)障がい者福祉の充実

- 地域全体で障がいに関する理解を深め、共生社会の実現を目指します。
- 障がいのある方が安心して地域生活を送れるよう「秩父地域自立支援協議会」で協議を重ね、地域課題の解決と障がい福祉施策の充実に取り組みます。

施策の目標値

達成指標	現状実績	R8	R9	R10	R11 目標
就労支援プログラムによる自立達成率	10.0%(R6)	14.0%	16.0%	18.0%	20.0%
認知症サポーター養成講座年間受講者数	170人(R6)	200人	200人	200人	200人
あいサポーター研修会参加者数(累計)	1,630人(R6) 1市4町の実績	1,800人	1,900人	2,000人	2,100人

政策3 保健サービスの充実

現状と課題

- 死亡や要介護者、医療費の増加要因として、生活習慣病が大きな割合を占めています。健康寿命の延伸や医療費の削減には、定期的な健康診査の受診や生活習慣病のリスクを低減する生活を意識し実践できるようになることが必要です。
- 「健康寿命の延伸」を目指すためには、若い世代からの健康づくりや市民の主体的な健康づくりの促進につながるような啓発や各種事業の展開が必要です。
- 乳幼児期は、生活習慣や人格形成の基礎が作られる大切な時期です。子育てに関する正しい知識の普及とあわせ、地域ぐるみの育児支援を進める必要があります。

現況データ

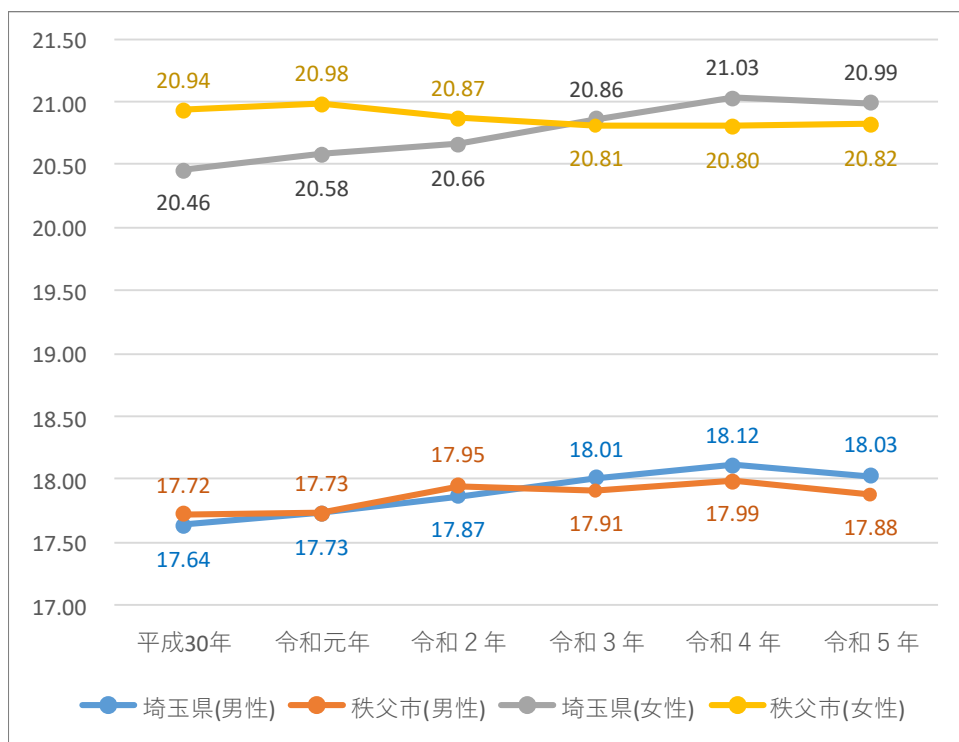


図3 埼玉県版健康寿命(※)の推移（単位:年）

※65歳から「要介護2」になるまでの期間

施策の方向性



(1)生活習慣病の発症予防・重症化の予防

- がんや生活習慣病予防を含む健康に関する知識の普及啓発を、イベントや教室の開催、ICTの活用などにより推進します。また、個人の健康状態や年齢、生活状況に応じた相談・指導を行い、継続的な健康管理を支援します。
- 各種健診(検診)などの周知や受診勧奨、受診体制を整備することにより、受診を促します。
- 健康推進員や食生活改善推進員、町会等と連携を図ることにより、地域での健康づくりを進めます。

(2)ライフステージを踏まえた健康づくり

- 妊娠期から高齢期までの各世代において、市民一人ひとりが生涯を通じて、望ましい生活習慣を身に付けられるよう、健康づくり計画「健康ちちぶ21(第3次)」により取り組みます。
- 各世代の健康状態や疾患の有無を把握することにより、必要な支援につなぐことや望ましい生活習慣を身につけられるよう支援します。

施策の目標値

達成指標	現状実績	R8	R9	R10	R11 目標
健康管理アプリ登録者数	2,371人 (R6)	4,300人	4,900人	5,500人	5,800人
乳幼児健康診査受診率(※)	96.0% (R6)	96.5%	96.5%	96.5%	96.5%

※市の集団健診(4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児)における受診率

第1章 生涯にわたる健康と支えあいで元気があふれるまち（医療・福祉・保健）

第2章

ともに育み学びあい 未来に羽ばたくまち

（子育て・教育）



秩父キッズパーク

政策1 子育ての充実

現状と課題

- 子育ての不安や悩みを相談でき、子育て中の方の孤立を防ぐ場所として、子育て支援センターの役割は重要性を増しています。
- 「ファミリー・サポート・センター事業」は、地域のボランティアによるこどもの預かりや見守り等を通じて、子育て家庭が安心して育児できるよう支援するための事業ですが、近年、利用者数が減少しています。
- 児童福祉法に基づき、保育が必要な乳幼児に対して、安全かつ安定した保育を実施できるよう施設を維持していくことが必要です。
- 出産お祝い事業とこども医療費助成事業を実施し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図っています。
- 就学援助などにより、就学に必要な費用の負担が困難な保護者の経済的負担の軽減を図っています。また、学校給食費の完全無償化を令和7年度から実施しています。
- 児童数は減少していますが、学童保育室の需要は高い水準で推移しています。また、利用する児童の中で、配慮が必要な児童が増えており、対応に幅広い知識が必要となってきています。

現況データ

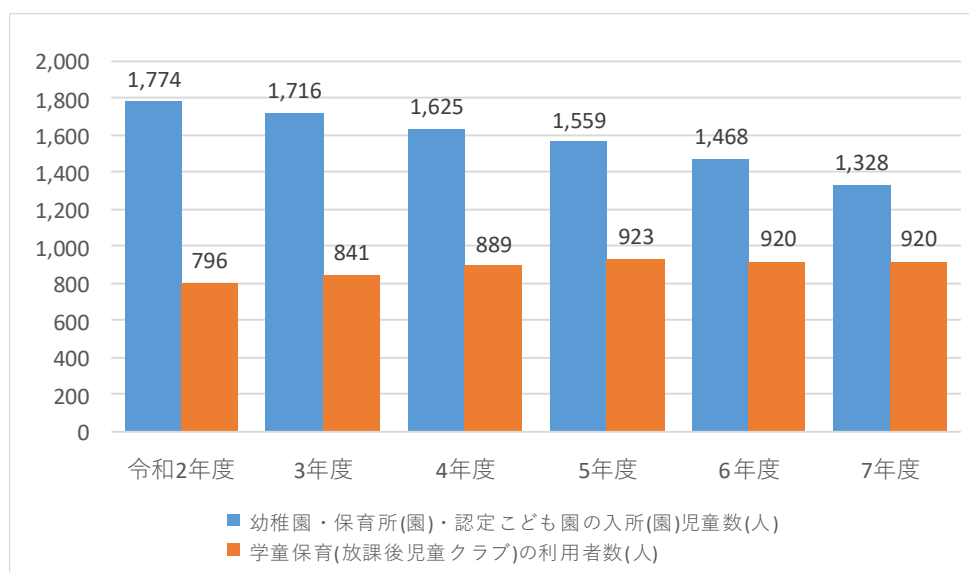


図4 幼稚園・保育所(園)・認定こども園の入所(園)児童数と学童保育(放課後児童クラブ)の利用者数

施策の方向性



(1)子育て支援体制の整備

- こどもが健やかに成長できる環境と、安心して子育てできる地域づくりを目指します。
- 子育てに関わる関係機関や団体と連携し、課題となっている「ファミリー・サポート・センター事業」の利用者の拡大を図るために、更に周知活動を行い、制度の活性化を図ります。
- 引き続き、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めます。

(2)子育て支援環境の充実

- 地域全体で子育てを支え合えるよう、環境を整備します。
- 児童館においては、乳幼児や児童が安全に遊べる環境と相談体制を整備するため、施設の適切な管理・運営に努めます。
- 公立保育所においては、地域の保育需要に対し適切な保育の提供が継続できるよう、施設の再編も含めて調整していきます。
- 学童保育室においては、配慮が必要な児童に対して、必要な支援ができるよう指導員の確保に努め、受け入れ環境を整備します。

施策の目標値

達成指標	現状実績	R8	R9	R10	R11 目標
子育て支援センターの延べ利用組数	3,809 組 (R6)	3,700 組	3,600 組	3,400 組	3,200 組
ファミリー・サポート・センターの延べ利用回数	316 回 (R6)	300 回	300 回	300 回	300 回

政策2 学校教育の充実

現状と課題

- 児童・生徒の学力向上と不登校対策が喫緊の課題です。
- 児童・生徒数の減少に伴い、学校施設の統廃合に向けた検討が必要です。
- 調理場の施設設備が老朽化していることから、計画的な設備更新と整備を推進するとともに、少子化に伴う児童・生徒数(食数)減少に合わせ、施設の統廃合の検討を進めていく必要があります。
- GIGAスクール構想に基づき、より一層のICT機器の活用が推進される一方で、当初整備したネットワークを構成する機器の老朽化等の要因により、通信速度が不十分である状況が懸念されます。安定した高速・大容量の通信環境を維持・管理していくための対策が必要です。
- 青少年育成秩父市民会議を中心にあいさつ運動を展開するなど、こどもたちの健全な育成を図っています。

現況データ

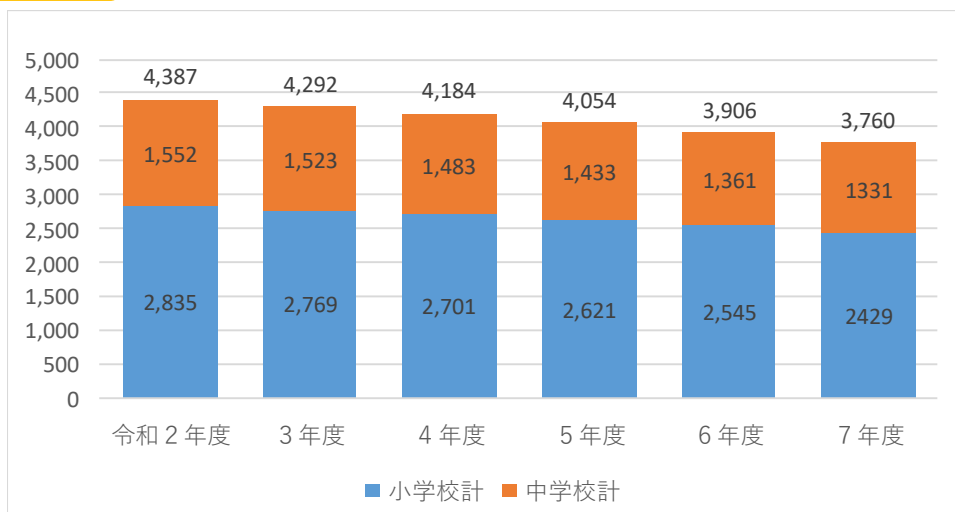


図5 市内小学校児童数・中学校生徒数の推移

施策の方向性

(1) 教育環境の充実

- 今後の人口動向や地域の実情を踏まえた学校規模や、配置のあり方について検討を進めます。



第2章 ともに育み学びあい未来に羽ばたくまち（子育て・教育）

- 調理場の再配置計画を見直し、施設の統廃合に向けた研究及び検討を進めます。
- 教職員の人事・サービスの管理を適正に行い、円滑な学校運営を図っていきます。

(2)教育内容の充実

- 児童・生徒エージェンシーを重視し、一人一人を伸ばす教育を推進します。
- 児童・生徒が効果的に ICT 機器を活用する授業や英語教育の強化・充実を図ります。
- 教員業務支援員を配置して、教員の負担軽減による余裕を持った学習指導を行うことで、教育環境の向上を図り、児童・生徒の学力向上に繋がります。
- 多様な子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させ、教育活動の充実を図ります。

(3)特色ある教育の実施

- 学校および関係機関が連携した教育相談体制の充実により、児童・生徒に寄り添ったいじめ・不登校対策と積極的な生徒指導の推進を図ります。
- 地域の自然・人的環境を生かした体験活動・学習を充実させ、秩父のよさを実感できる教育を推進します。
- 教職員同士が授業を参観し合い、教師一人一人の専門性や資質を向上できる研修体制の充実を図ります。

(4)家庭・地域の教育力の向上

- 学校における働き方改革の推進を目指し、地域と連携・協力しながら家庭教育の充実を図ります。
- 「早寝、早起き、朝ごはん」をキーワードに、リーフレットや給食だより等を通じて、保護者へ児童・生徒の朝食摂取や生活習慣の改善について啓発を推進します。
- 青少年に関わる団体で構成されている青少年育成秩父市民会議と連携し、子どもたちの健全育成を推進します。
- 地域社会と連携しながら部活動の地域展開を着実に進めます。

施策の目標値

達成指標	現状実績	R8	R9	R10	R11 目標
不登校児童・生徒数	86人(R6)	75人	65人	55人	50人

政策3 生涯教育の充実

現状と課題

- 地区公民館、クラブハウス21、秩父図書館や市内社会体育施設のいずれも老朽化が進んでおり、修繕等に係る費用が増大しています。中長期的な計画に基づいた保全・長寿命化と利用状況等に応じた施設の統廃合が必要な状況です。
- 公民館講座の参加者、スポーツ施設の利用者はともに減少傾向です。また、ちちぶ芸術祭に参加するイベントや市民オーケストラの団員も減少している状況です。
- 文化財は、地域の少子高齢化や人口減少等の影響で、その保存・継承が危機的状況にあります。

現況データ

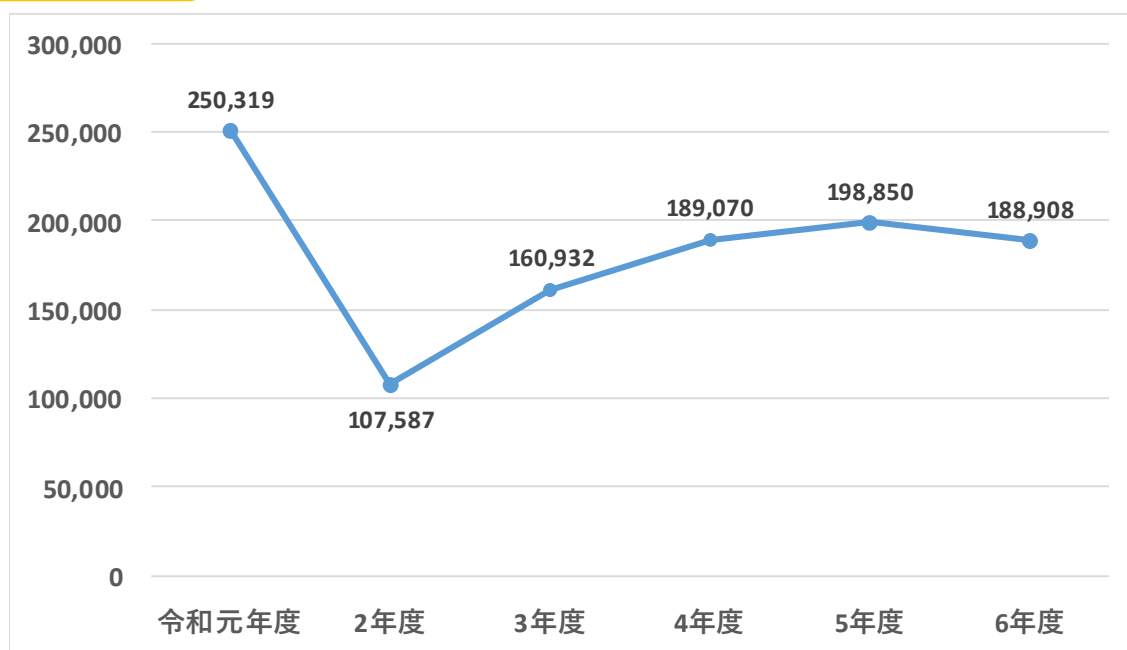


図6 秩父市公民館年間利用者数の推移

施策の方向性

(1)生涯学習の充実

- ・市民ニーズをとらえた魅力ある講座を開講します。
- ・地区公民館施設のこまめな点検と修繕に努めます。



・若い世代の利用を増やし、持続的な学習環境を提供します。

(2) 歴史文化の保存・活用

- 『秩父市文化財保存活用地域計画』に則して必要な対応を行い、文化財の環境整備を進めます。
- 文化財の管理状況の把握や民俗文化財の後継者養成の推進など、その保存・継承に努めます。
- 文化財や歴史・文化・自然について積極的に情報を発信するなど、普及啓発を推進します。

(3) 芸術文化・スポーツの振興

- 芸術文化創造事業は、SNSなどを活用した情報発信を強化し、芸術文化に触れる機会を作ります。
- 秩父宮記念市民会館では、市民ニーズに応えるよう様々なジャンルのプログラムを提供していきます。
- 利用者と協働でスポーツ施設管理を行うことや、段階的に利用者負担をお願いすることで、持続的にスポーツ活動ができる環境を維持します。
- 地域クラブ活動の整備を推進することで、地域住民を対象とした地域スポーツ・文化芸術活動全体を振興する契機とします。

施策の目標値

達成指標	現状実績	R8	R9	R10	R11 目標
公民館利用者数	188,908人 (R6)	188,000人	187,000人	186,000人	185,000人
図書館の利用者数	107,021人 (R6)	108,000人	108,000人	108,000人	108,000人
普及講座等開催回数	26件 (~R6)	28件	30件	32件	35件
地域文化財の映像記録件数	13件 (~R6)	15件	16件	17件	18件
秩父宮記念市民会館自主事業入場者率	91% (R6)	82%	82%	82%	82%
スポーツ施設利用者数	445,409人 (R6)	445,500人	445,700人	445,900人	446,000人

第2章 ともに育み学びあい未来に羽ばたくまち（子育て・教育）

第3章

人の活力と地域の魅力で にぎわいをつくるまち

（産業経済）



秩父夜祭

政策1 就労対策の推進

現状と課題

- 雇用・就労の面では、人口減少や都市部への労働力の流出に伴う慢性的な人手不足、経営者の後継者不足などが課題となっています。
- 市内の企業の多くが小規模事業者であり、労働環境の整備が十分とはいえない状況にあります。
- 安定した労働力の確保のためには、魅力ある働き場所の確保や企業の求める人材と求職者とのマッチングが大切です。

現況データ

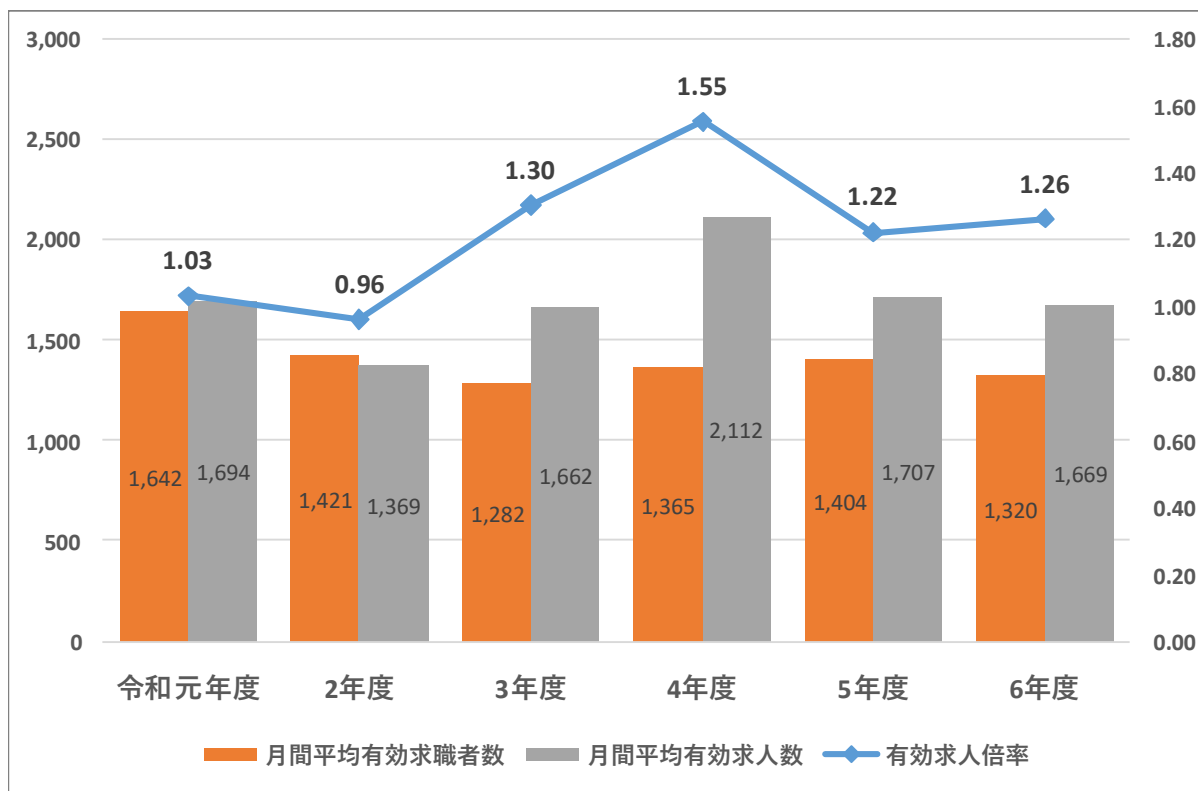
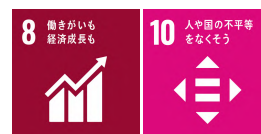


図7 有効求職者数・有効求人数・有効求人倍率の推移(ハローワーク秩父管内)

施策の方向性



(1)労働環境の充実

- 就業者が安全に、安心して働ける職場環境づくりのため、雇用環境の改善や働き方改革などの必要性について、関係機関と連携し啓発に取り組みます。
- 勤労者に対する融資制度の充実、雇用の安定と勤労者の福祉の増進を図ることを目的とした退職金制度である中小企業退職金共済等掛金の補助等を実施し、市内企業の福利厚生を充実させていきます。

(2)雇用の促進

- 多様な就労ニーズに対応するため、国や県、近隣自治体と連携し、きめ細やかな就労支援を行います。
- 地域の活力を高めるため、女性やシニアを含むすべての人が働きやすく魅力を感じられる就労機会の安定的な創出、雇用環境の改善を目指します。
- 市内学校におけるキャリア教育を推進し、職業に関する知識を身に付けるとともに、職業意識の啓発や市内優良企業に対する理解を深める機会を創出します。

施策の目標値

達成指標	現状実績	R8	R9	R10	R11 目標
中小企業退職金共済等掛金補助件数	27件(R6)	20件	20件	20件	20件
有効求人倍率(全国)とのポイント差(※)	+0.01(R6) (秩父 1.26 倍、 全国 1.25 倍)	±0.00	±0.00	±0.00	±0.00

※近年、生産年齢人口の減少の影響等による人手不足により、全国平均に比べ高い数値となっておりますが、高い数値が好ましい状態とは言えないため、全国平均に近い数値となることを目標とします。

政策2 商工業の振興

現状と課題

- 人口減少や経営者の後継者不足により事業所数が減少しており、企業立地の推進によって新たな雇用の創出や付加価値の高い事業を生み出す企業の誘致、創業及び事業承継の支援が求められています。
- 中心市街地においても、担い手不足による空き店舗の増加を防ぐ取組、まちなかの回遊促進を図るための商店街間の更なる連携が求められています。
- ドローンをはじめ、AI、IoT、自動運転等の先端技術を活用した地域の課題解決と新たな産業創出に取り組んでいます。

現況データ

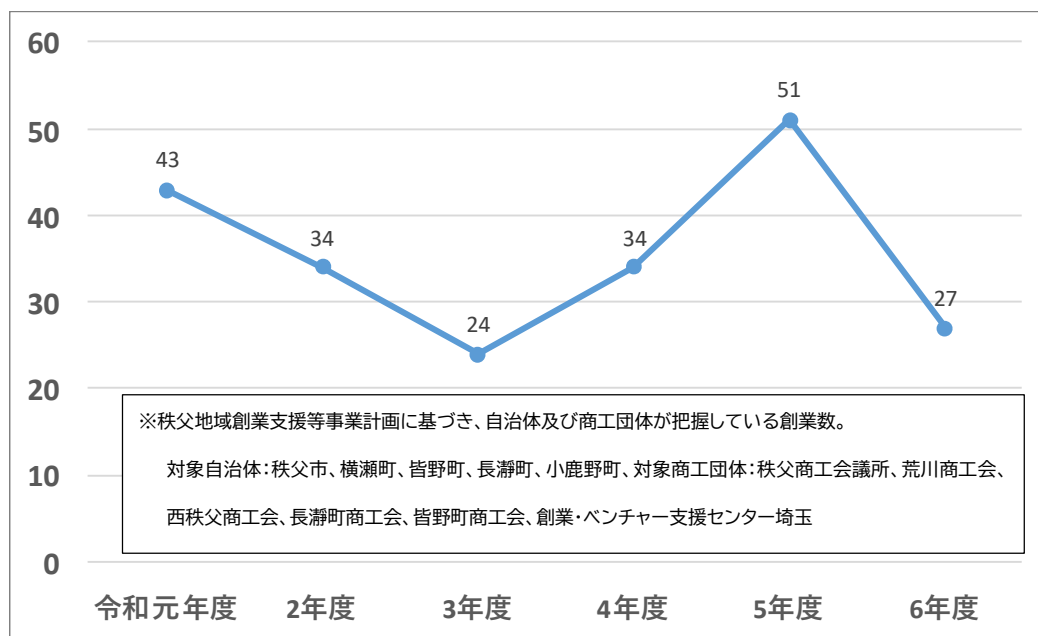


図8 秩父地域における創業者数(※)の推移(人)

施策の方向性

(1) 商工業事業者の支援

- 企業の事業拡大・持続性向上に貢献、新事業の創出を推進するとともに、最新技術の産業やデジタル人材の育成に取り組み、若者が住みたい、住み続けたいと思う魅力ある地域を目指します。



第3章 人の活力と地域の魅力でにぎわいをつくるまち（産業経済）

- 創業支援、事業承継支援を包括的に実施し事業所数の減少を抑え、持続可能な地域産業の構築を目指します。

(2) 中心市街地の活性化

- 中心市街地活性化イベントを支援し、中心市街地の賑わい創出を促します。
- 空き店舗対策補助金制度により中心市街地での出店を後押しすることで、商店街をさらに元気にします。
- にぎわい創出の相乗効果を狙うため、商店街間の更なる連携を支援し回遊できる街づくりを進めます。

(3) 先端技術によるスマートシティの推進

- データ連携基盤を活用した様々なデータの連携や活用のための環境整備を目指します。
- 平成29年から進めてきたドローン事業に関しては、産学官金民の連携による「秩父市ドローン社会実装コンソーシアム」を中心にドローンなどの先端技術を活用した地域課題の解決を目指します。

(4) 企業立地の推進

- 都心からのアクセスの良さ、豊かな自然環境、地盤の固さや水災害に強い地域特性を生かし、企業の誘致を目指します。
- 県内トップレベルの優遇支援制度を生かし、新たな企業を誘致し地域経済の活性化を目指します。
- スタートアップ企業や先端技術分野の企業を誘致し、若者が活躍できる雇用創出と魅力的な企業が集積するまちづくりを目指します。

施策の目標値

達成指標	現状実績	R8	R9	R10	R11 目標
企業立地の件数 (新設または増設)	1件(R6)	1件	1件	1件	4件 (R8~R11 累計)
創業件数	27件(R6)	20件	20件	20件	20件
創業サポート利用者数	86人(R6)	80人	80人	80人	80人
空き店舗対策補助金利用件数	2件(R6)	2件	2件	2件	2件

政策3 観光産業の振興

現状と課題

- メディア露出が増え観光客数も増加していますが、以前から日帰り観光客の割合が多く、宿泊者が少ない状況です。
- 従来訪れていた中高年に加え、若年層の観光客も増えてきましたが、他自治体と比較し外国人観光客数が伸び悩んでいます。
- 一度だけでなく、何度も訪れてくれる「リピーター」獲得が観光産業の発展に向けた重要な課題となっています。

現況データ

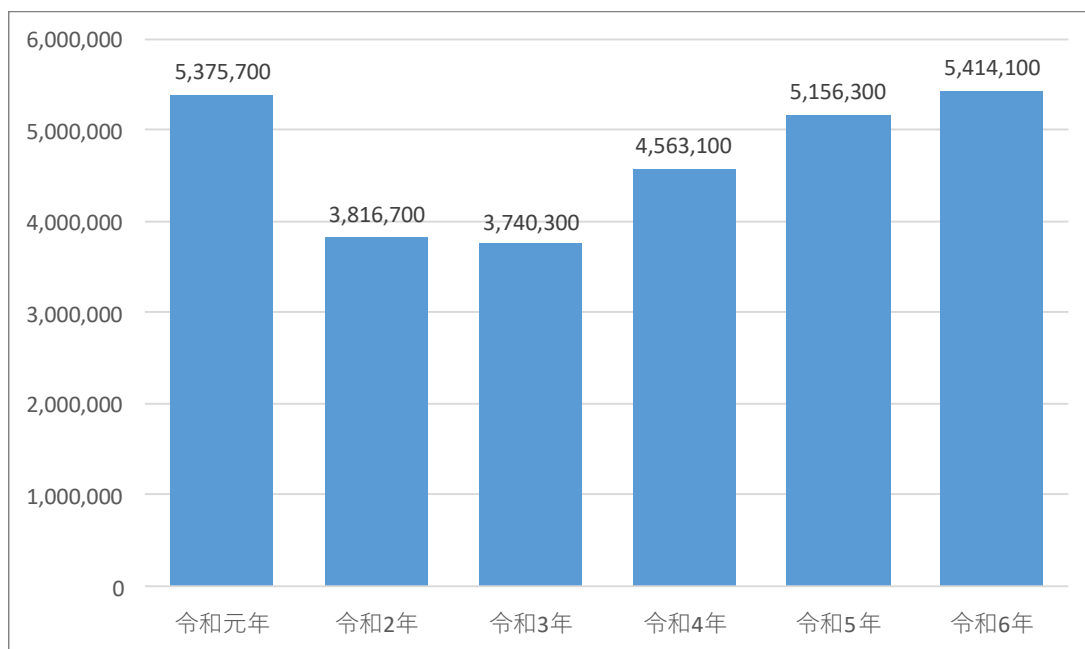
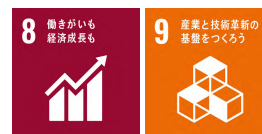


図9 秩父市入込観光客数の推移(人)

施策の方向性



(1)観光誘客の推進

- 夜型のイベントや新たな事業展開により、滞在時間が延び、一人当たりの消費単価も向上する宿泊観光客の増加を目指します。
- 鉄道事業者や観光関連事業者との連携を強化し、豊かな自然、歴史、アニメ、地酒やグルメなどの食文化、パワースポットなど秩父特有の豊富な観光コンテンツを効果的にPRし、さらなる観光客増加を目指します。
- 外国人観光客を対象としたパンフレット作成等、インバウンドの拡充に取り組みます。

(2)観光産業の育成

- 情報デバイスの多様化に対応したきめ細かな情報の提供・発信を実施します。
- 豊富な観光コンテンツを生かした様々な楽しみ方を提案し、何度来ても楽しめる観光地としてのイメージ確立を図ります。

施策の目標値

達成指標	現状実績	R8	R9	R10	R11 目標
秩父市の 入込観光客数	5,414,100 人(R6)	5,800,000 人	6,000,000 人	6,200,000 人	6,400,000 人
秩父地域外国人 入込観光客数	50,700 人(R6)	100,000 人	130,000 人	160,000 人	200,000 人

政策4 農林水産業の振興

現状と課題

- 農業就業人口の減少傾向や高齢化が著しく、自家消費型農家が多数を占める状況です。後継者不足、鳥獣被害の発生などにより生産環境は厳しく、遊休農地や耕作放棄地などが見られます。
- 農作物生産者や買受人の減少に伴い、公設地方卸売市場での取引数量も減少しているため、厳しい経営状況となっています。また、市場施設の老朽化が進んでいます。
- 森林整備を進めるうえで、小規模零細な所有構造、境界不明瞭、担い手不足、木材価格の低迷等が大きな課題になっています。

現況データ

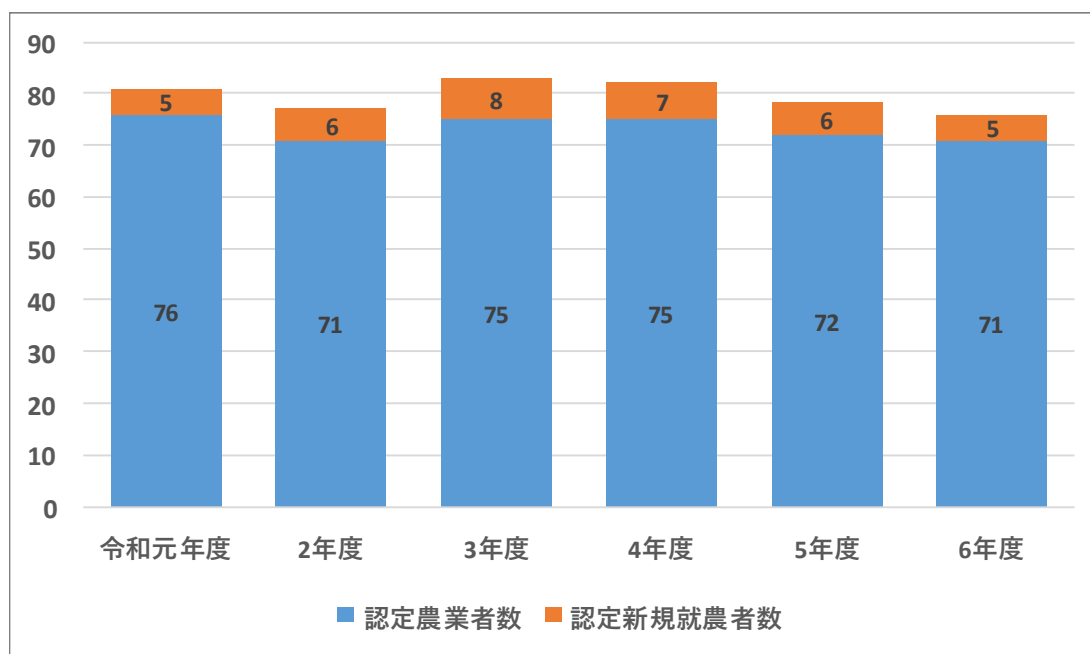


図 10 認定農業者数と認定新規就農者数(人)

施策の方向性



(1) 農業水産業の育成支援

- 農作物の付加価値を高めることで、耕作意欲の向上を図り、魅力ある農業経営の確立を目指します。
- 担い手の育成や農地の有効活用により、遊休農地の解消を目指します。
- 公設地方卸売市場の経営状況は厳しい一方、市場の存続を望む生産者や買受人は多いため、市場の在り方の検討を継続します。
- 防除対策と有害鳥獣捕獲を両輪とする複合的な取組を通じて、有害鳥獣対策を効果的に実施し、生産意欲の向上と地域農業の活性化を図ります。

(2) 森林・林業・木材産業の育成と森林保全

- 森林の集約化等による森林整備や森林・林道等の適切な管理、林業事業者や自伐型林業等の担い手育成、木材利用の推進により、森林の多面的機能の発揮と林業・木材産業の振興を目指します。

施策の目標値

達成指標	現状実績	R8	R9	R10	R11 目標
認定農業者・ 認定新規就農者数	76人(R6)	80人	82人	84人	86人
農作物被害金額	1,404万円	1,200万円	1,100万円	1,000万円	900万円
森林整備面積（※）	216ha(R5)	246ha	256ha	266ha	276ha

※秩父の森林・林業と統計(埼玉県秩父農林振興センター)による

第3章 人の活力と地域の魅力でにぎわいをつくるまち（産業経済）

第4章

環境を守り 人と自然が共存するまち （環境）



秩父の森が育む水

政策1 自然環境との共存

現状と課題

- 豊かな自然に恵まれた秩父市にとって、自然環境を保全していくことは重要な課題です。
- 森林浴や登山、環境教育など、幅広い森林の活用方法が望まれている一方、森林整備の難しさから特に人工林の高齢級化が進んでいます。
- 2050年「ゼロカーボンシティ」実現に向け、効果的な脱炭素施策を推進していく必要があります。

現況データ

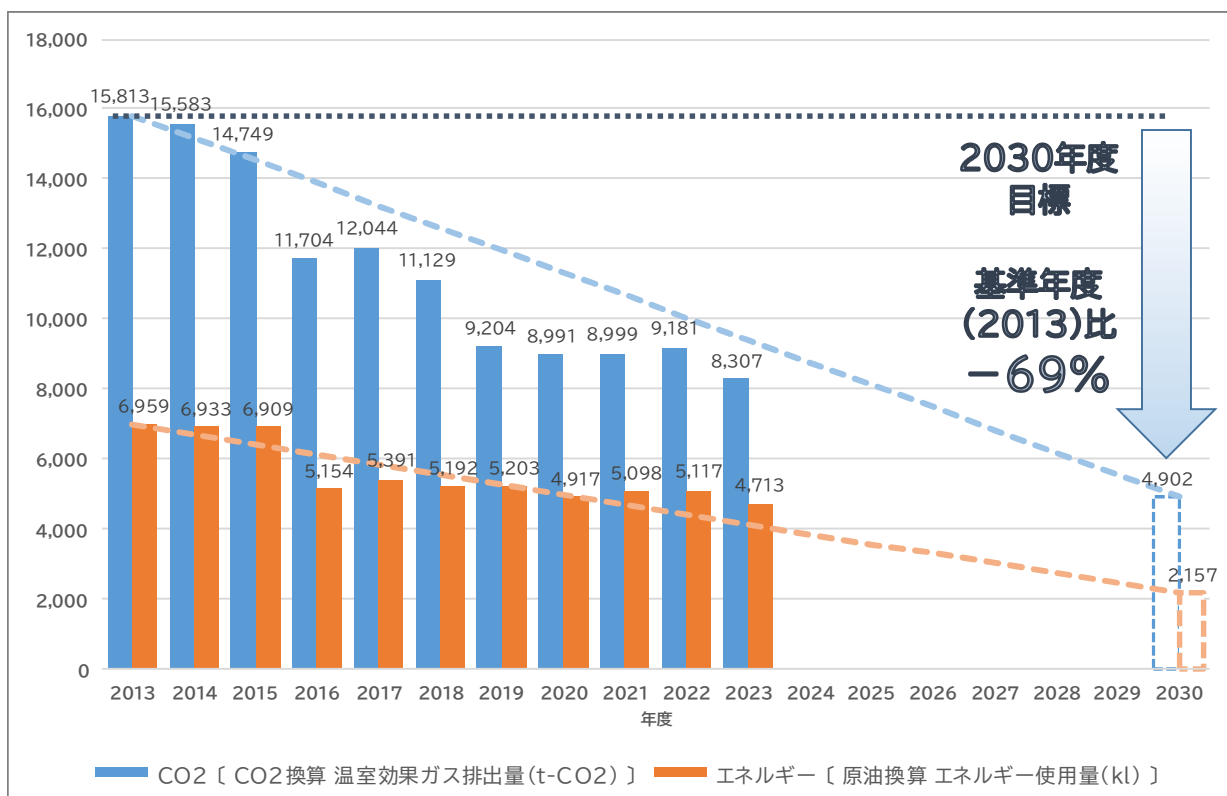


図11 秩父市役所の温室効果ガス排出量とエネルギー使用量推移

施策の方向性



(1) 自然環境保全活動の推進

- 生態系を保護するため、特定外来生物の防除や有害鳥獣の捕獲等に関する取組を行っていきます。
- 荒川の最上流域であることを意識し、流域の自治体や国、企業や団体と連携しながら流域治水に資する森林環境を整備・保全するほか、秩父の森林が生み出す綺麗な水や産品を生かした取組を行っていきます。
- 環境団体と行政とが共通認識を持ち活動できるよう、連携を図っていきます。
- 甲武信ユネスコエコパークの認知度を高め、豊かな生態系や生物多様性の保全を行います。

(2) 地球温暖化対策の推進

- 秩父新電力株式会社等と連携し、再生可能エネルギーの地産地消に取り組みます。
- 太陽光発電設備の導入、照明のLED化等、公共施設の省CO2に取り組みます。
- ゼロカーボンシティ実現のため、温室効果ガス削減に向けた効果的な事業に取り組みます。

施策の目標値

達成指標	現状実績	R8	R9	R10	R11 目標
秩父市役所温室効果ガス削減量(%) (2013年度比) ※R12(2030)年度 69%目標	47% (R5)	61%	63%	65%	67%
市有施設への 太陽光発電設備導入容量(kW) ※R6以降の導入容量累計値	199kW (R6)	425kW	575kW	750kW	925kW

政策2 生活環境の整備

現状と課題

- ごみの不法投棄が後を絶たないため、効果的な対策を実施する必要があります。
- 騒音、野外焼却などの生活型公害に関する相談や苦情が多く寄せられているため、それらを未然に防止する必要があります。
- 聖地公園墓地は、墓所の返還が増え、緩やかに利用者数が減少しています。

現況データ

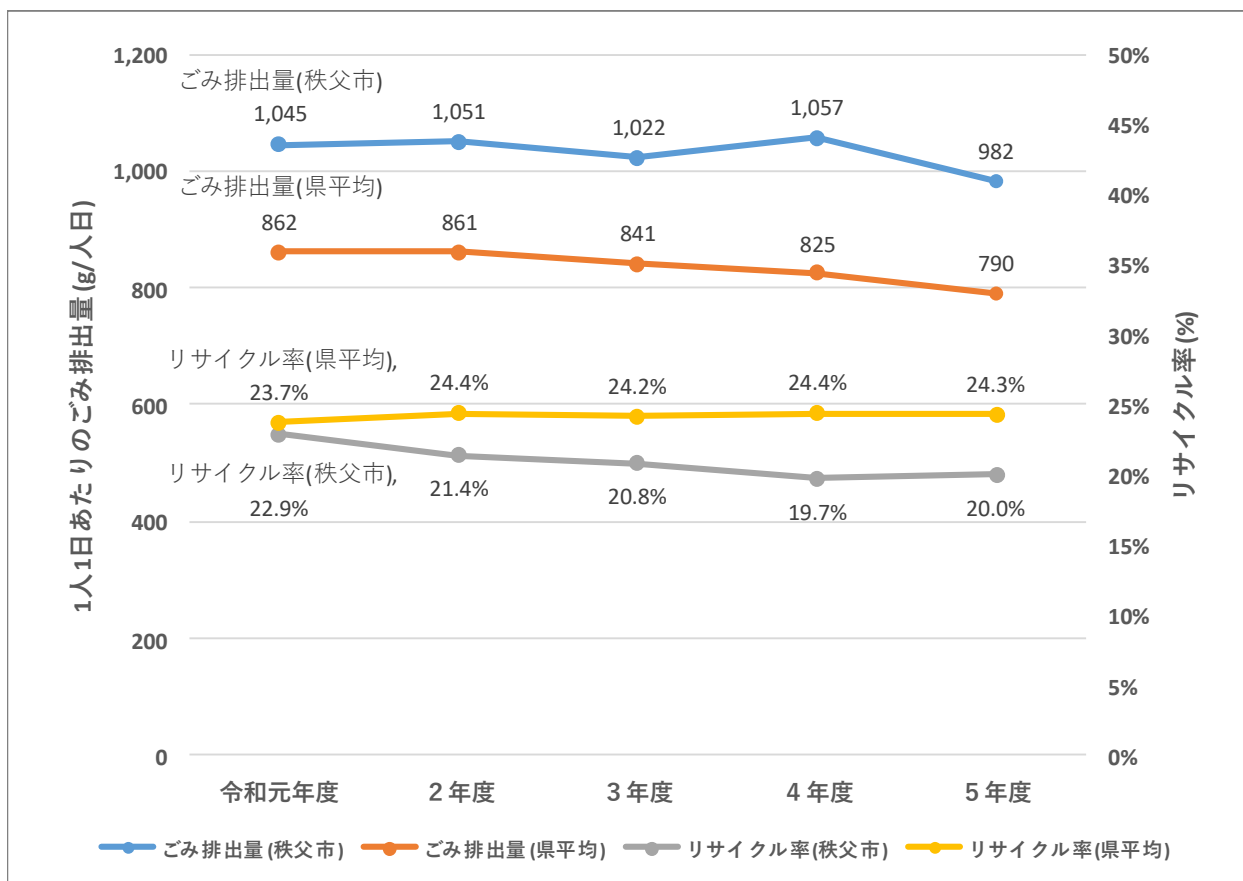


図12 1人1日あたりのごみ排出量(g)とリサイクル率の推移

施策の方向性



(1)ごみ対策の推進

- 不法投棄に対しては、パトロールに加え、監視カメラの設置など効果的な対策を実施します。
- 秩父広域市町村圏組合と連携し、ごみの分別及び適正処理の啓発を継続していきます。

(2)生活環境保全対策の推進

- 生活型公害を防止するため、広報誌やホームページでの周知などを通じて、市民一人ひとりが配慮ある行動をとれるよう啓発を行います。

(3)衛生対策の推進

- 安心安全な市民生活を確保するため、狂犬病の予防注射接種率向上に向けた啓発や害虫対策を行います。
- 聖地公園の墓地に関しては、ニーズを調査し、時代に合った墓地の整備に取り組みます。

施策の目標値

達成指標	現状実績	R8	R9	R10	R11 目標
1人1日当たりのごみ排出量(g)	982g (R5)	943g	924g	905g	886g

第4章 環境を守り人と自然が共存するまち（環境）

第5章

安全・安心で 快適なくらしができるまち (社会基盤)



羊山公園芝桜の丘

政策1 安全・安心なまちづくり

現状と課題

- 自助・共助・公助のバランスを重視した防災力の強化に取り組んでいます。
- 市民からの空き家相談等の対応を通じて管理不全な空き家等への助言・指導を進めていますが、解決に至らない例が多い状況です。
- 交通安全を推進するため、交通安全教室の開催や注意看板の設置、横断歩道の設置要望などに取り組んでいます。交通事故の劇的な減少には至っていない状況です。
- 消費者被害防止の取組を続けていますが、多様化・巧妙化する手口による消費者被害は後を絶ちません。消費生活センターの体制を充実・強化するなど消費者被害防止対策に取り組んでいる状況です。
- 山間部の情報格差是正のため、施設の維持を継続していく必要があります。
- 人権意識の高揚を図るため、効果的な人権教育及び人権啓発の推進が必要です。
- 市民協働を促進するため、地域コミュニティの強化や広報機能の充実も図られています。

現況データ

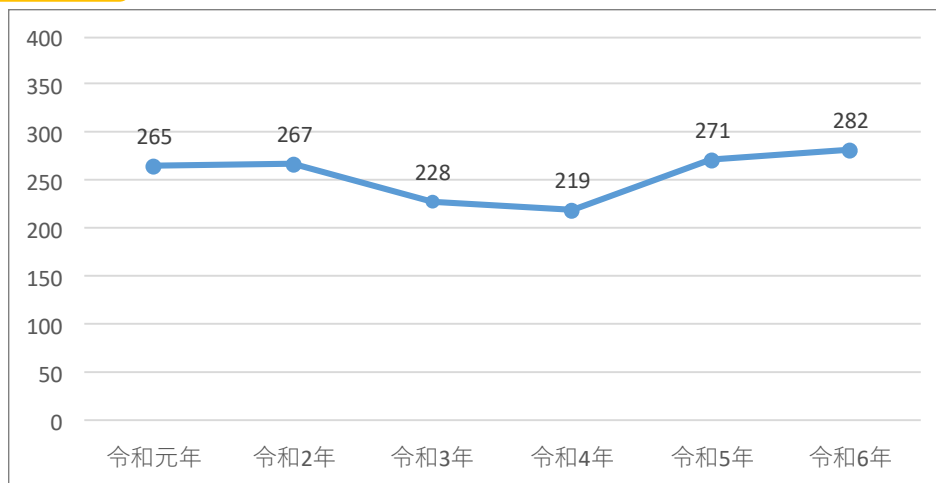


図13 秩父市内における刑法犯認知件数の推移

施策の方向性

(1) 防災力・防犯対策の強化

- 自主防災組織(町会)への支援を強化し、災害対応備品整備の促進を図ります。
- 地域における犯罪抑止のため防犯灯の設置を進めながら、防犯カメラの設置及



び防犯用具の購入補助事業の拡充を図り、市民の防犯意識の向上を図ります。

- 職員防災訓練の内容を充実させ、職員の災害時の対応力を向上させます。
- 空き家実態調査によるデータを活用し、総合的な空き家等対策計画の作成を図ります。
- 地域防災の要となる消防団の処遇改善や装備品の充実等により、持続可能な消防団運営を図ります。

(2)安全・安心な市民生活

- 警察や交通安全母の会などの関係団体と連携し、引き続き交通安全対策の強化に取り組みます。
- 新たな形の消費者被害への対応も含め、消費者被害防止対策を充実させます。
- 学校教育において、成長段階に応じた適切な指導により、豊かな人間性と人権意識の育成に努めます。
- 光ファイバー網や地上デジタル信号再放送設備を維持し、地域住民が必要な情報にアクセスできる環境を整備します。

(3)市民協働と情報共有

- 市民活動の支援を通じて、市民との協働のまちづくりを進めます。
- 姉妹都市や友好都市等との交流を継続するとともに、外国籍市民に対する言語支援等を充実させます。
- 広報・広聴機能の充実を図り、市民がまちづくりに参画する機会を提供します。
- 男女共同参画社会の進展に引き続き取り組みます。
- 部落差別や障がいを理由とする差別等の解消に向け制定された法律、条例等の趣旨を踏まえて、引き続き人権教育・人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図ります。

施策の目標値

達成指標	現状実績	R8	R9	R10	R11 目標
自主防災組織が自主的に運営する避難所数	0 件(R6)	1件	1 件	1 件	2 件
防犯灯設置数	5,489 基(R6)	5,550 基	5,610 基	5,670 基	5,730 基
交通安全教室受講者数	4,659 人(R6)	6,400 人	6,400 人	6,400 人	6,400 人

政策2 生活基盤(上下水道)の整備

現状と課題

- 水道事業及びし尿処理事業は秩父広域市町村圏組合により運営されています。
- 公共下水道事業では、施設の老朽化が進んでおり、計画的な点検及び改築の実施が課題となっています。また、上下水道を一体的に捉え、病院や避難所等が接続する管路や処理場等の急所施設の耐震化も必要とされています。
- 農業集落排水事業では、人口減少に伴い使用水量が減少しており、施設の処理能力に見合った処理が行われなくなることが見込まれます。また、施設の維持管理費が年々増加しているため、効率的な運営管理を行う必要があります。
- 戸別合併処理浄化槽事業では、公共用水域の汚染の原因となる単独浄化槽や汲み取り便槽の残存が課題となっており、より高性能な合併処理浄化槽への転換が求められています。また、設置・使用後の確実な維持管理も必要とされています。

現況データ

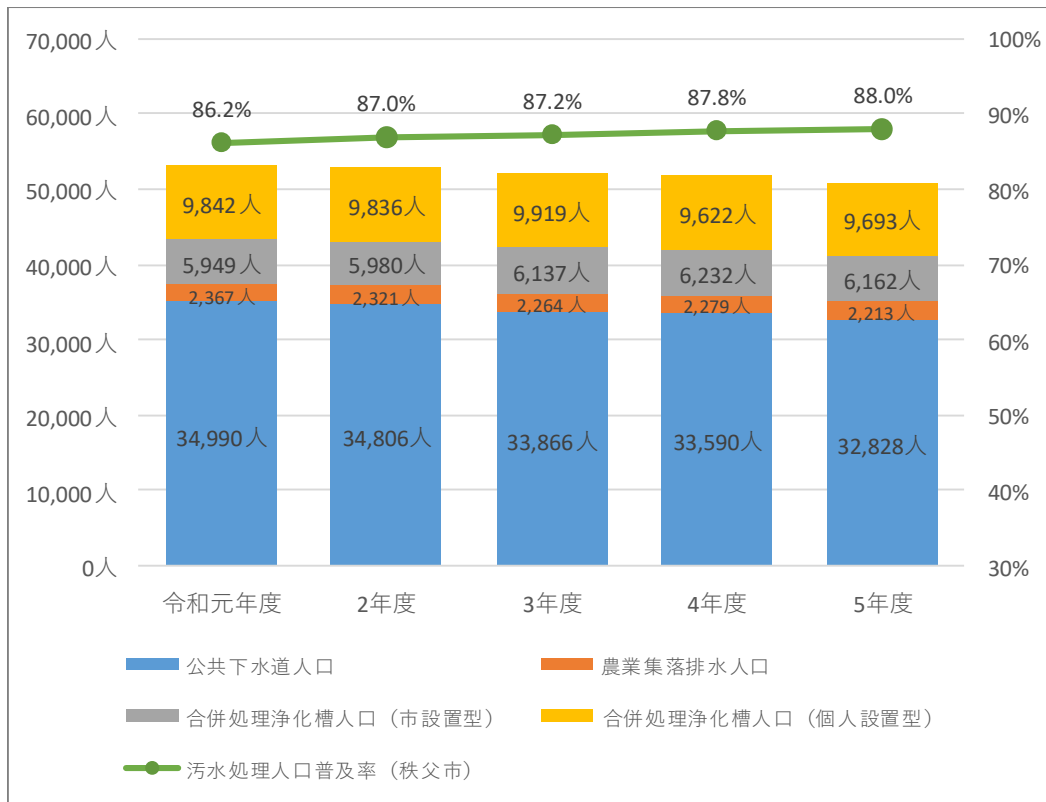


図 14 汚水処理人口と普及率の推移

施策の方向性



(1) 秩父広域市町村圏組合との連携

- 負担金、出資金等を支出するに当たり、構成市町において連携した事業が推進されるよう、秩父広域市町村圏組合に働き掛けていきます。
- 水道事業については、老朽化した管路や浄水施設等の耐震化及び災害時を想定した重要給水施設管路の整備を優先的に進めるよう働き掛けていきます。また、効率的な事業運営のため、適正な水道料金水準の確保及び有収率の改善を進めるよう働き掛けていきます。
- し尿処理事業については、老朽化した既存 3 施設を統合した新処理施設の建設事業を進めるよう働き掛けていきます。

(2) 汚水処理施設の整備

- 公共下水道事業では、下水道ストックマネジメント計画や上下水道耐震化計画に基づき、管きよ等の点検を行うことにより、老朽化した施設の改築などを進めます。
- 農業集落排水事業では、最適整備構想に基づき、処理施設の規模の見直しや再編・集約を行うことにより、施設の長寿命化と最適化を図ります。
- 戸別合併処理浄化槽事業では、新たに循環型社会形成推進地域計画を策定し、公共浄化槽の整備促進に努めます。

施策の目標値

達成指標	現状実績	R8	R9	R10	R11 目標
管きよ点検実施率 (ストックマネジメント計画)	15% (R6 未)	-	15%	-	23%
公共浄化槽設置基数	2,413 基 (R6 未)	2,570 基	2,630 基	2,690 基	2,750 基

政策3 地域基盤の整備

現状と課題

- 人口減少や高齢化が進む中、地域の活力を維持しながら生活機能を確保するためには、公共交通と連携して各地域を効果的に繋ぎ都市機能を共有する「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりが必要です。
- 地域公共交通を支える沿線人口が減少する中、公共交通サービスを維持・確保するためには、地域の状況を踏まえた公共交通体系の再構築が求められています。
- 各地域の住民が便利で安心・安全に暮らすためには、地域間のアクセス向上や生活道路の整備・改善が必要であり、地域基幹道路(国・県道)を含めた道路交通網の更なる充実が期待されています。
- 既存道路・公園・上下水道・市営住宅等の公共施設の老朽化が進行しており、長期的視点に立った計画的なインフラメンテナンスが必要です。
- 近年の観光誘致施策の成果により、市街地にも周遊客が増加しており、景観に配慮したまちなみの整備が求められています。
- 誰もが快適に過ごせるまちを実現するためには、防災や子育てなど多面的な機能を持つ公園などの身近なオープンスペースの確保が求められています。また、観光誘客を含む関係人口の創出に向けた方策として、魅力的な公園づくりを進める必要があります。

現況データ

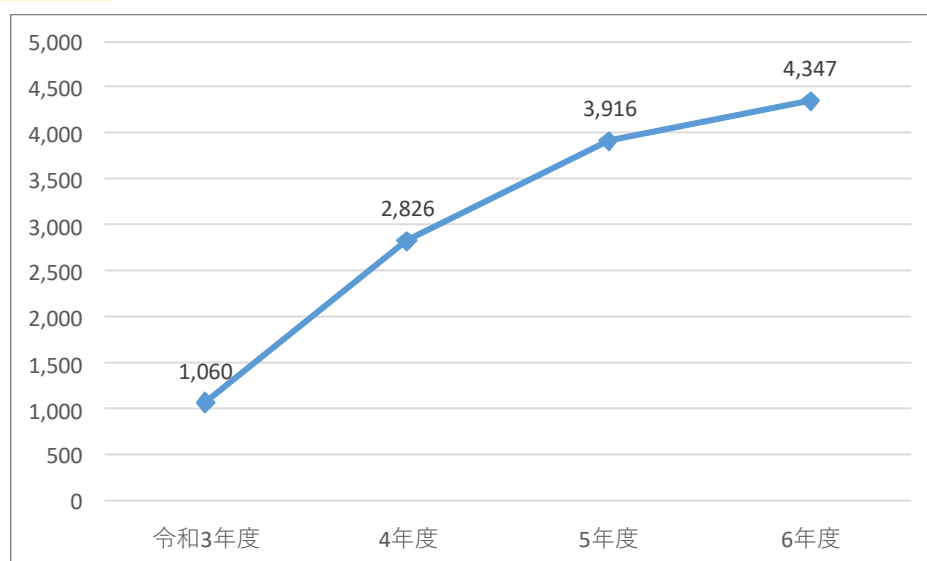


図 15 舗装個別施設計画に基づく舗装修繕累積延長(m)

施策の方向性



(1)道路交通網等の整備

- 地域公共交通の維持・確保を図るため、利便性の向上や、利用喚起・促進に向けた施策を講じ、市民や観光客に選ばれる持続可能な公共交通の実現を目指します。
- 国道や県道など地域基幹道路の整備については、各計画の早期実現を目指し、県と協力体制を構築するとともに、国や県への要望活動を進めます。
- 市の幹線道路や生活道路については、地域ニーズや重要度・緊急度などを勘案し、効果的な道路整備を進めます。
- 橋りょうやトンネルを含む道路施設の老朽化対策については、予防保全によりトータルコストの縮減と予算の平準化を図り、計画的な点検・修繕を進めることで、持続可能な維持管理に努めます。

(2)まちなみ・住環境の整備

- コンパクト+ネットワーク社会の実現に向け、「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づいたまちづくりを計画的に進めます。
- 景観重点地区の指定など、景観に配慮したまちづくりを進めます。
- 空き地などを活用した身近なオープンスペースの確保に取り組みます。
- 公園施設の老朽化対策として、「秩父市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕を行います。また、観光誘客を促進する魅力的な都市公園の整備を進めます。
- 市営住宅の老朽化対策として、「秩父市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕・改善事業を行います。また、管理戸数の適正化を図るため、用途廃止とした住宅については解体撤去を進めます。

施策の目標値

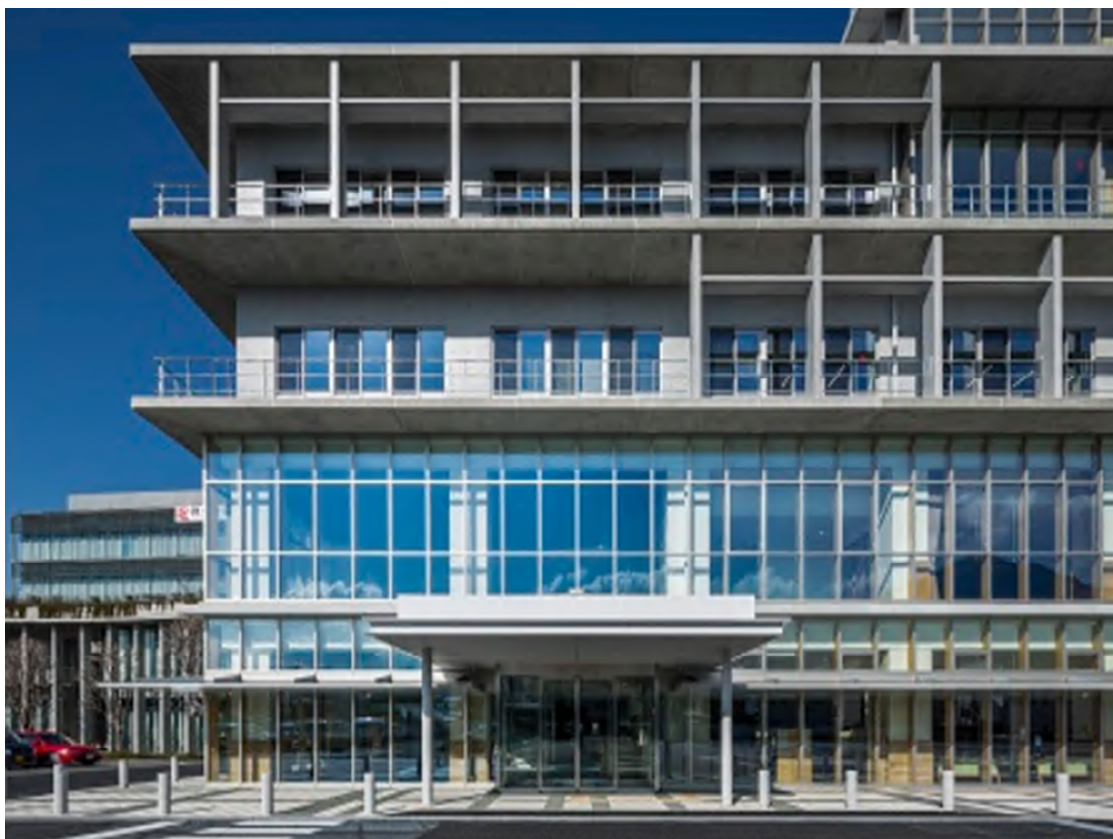
達成指標	現状実績 (R6)	R8	R9	R10	R11 目標
橋りょうの法定点検率(※)	16.3%	67.8%	98.3%	100%	16.3%
路線バス年間利用者数	108,746 人	134,000 人	134,000 人	134,000 人	134,000 人
居住誘導区域内人口密度	35.3 人/ha	-	-	-	36 人/ha

※橋りょうの法定点検数の累計進捗率(全 460 橋の点検を 5 年に 1 度の頻度で実施、R6～R10 が 3 巡目、R11 から 4 巡目を開始)

第5章 安全・安心で快適な暮らしができるまち（社会基盤）

第6章

総合分野・行財政運営に関する方針



秩父市役所本庁舎

着実な施策実行のための方針

各分野の政策を推進していくため、限られた行政資源(ヒト・モノ・カネ)を上手く組み合わせ、より効果的・効率的な行財政運営を進めていきます。

(1)地方創生の推進

- 全庁的な体制により、市民や企業と連携しながら政策課題の解決にスピーディーに取り組みます。
- 都市部から地方への人の流れを作り出すため、移住関連事業を引き続き進め、関係人口を増やすため、二拠点生活の場として選ばれるまちを目指します。
- 若者が地域に積極的にに関わり、秩父市で楽しく充実したくらしができる気運、環境づくりに取り組みます。

(2)広域連携(定住自立圏の推進)

- 引き続き、秩父広域市町村圏組合とちちが定住自立圏の二枚看板で、広域連携を進めていきます。
- 定住自立圏については、中心市として、1市4町の連携の調整を行うとともに、事業の進捗管理を適切に行います。
- 姉妹都市や西武線沿線の自治体、荒川流域の自治体との連携を目指します。

(3)行政のデジタル化

- 秩父市DX推進計画にもとづき、市民の利便性向上及び業務の効率化を図るためのデジタル化を進めるとともに、デジタルデバイド対策を行い、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化を目指します。
- 行政手続きのオンライン化や書類の削減等、簡素で効率的な手続きになるよう、「書かない・行かない」窓口を目指します。

(4)事務及び人事の効率化・適正化

- 限られた行政資源を効果的・効率的に活用した行政を推進するため、業務の無駄を削減し、事業の適正な遂行に努めます。
- 行政運営の透明性を高め、不正や非効率を防ぎ、市民から信頼される市役所を目指します。
- 人口が減少しても、行政サービスを低下させずに、市民がいきいきと豊かに暮らせるまちを目指します。
- 職員の能力開発など、人材育成の更なる拡充に取り組みます。

(5)健全な財政運営・公共施設の再編

- 中期財政計画及び財政健全化計画に基づき、財源の確保、支出の見直しなど、健全な財政運営に努めます。
- 公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づき、量の改革、質の改革及び歳入の確保に取り組みます。

(6)広く市民の声を聴き、市民に開かれた市政の推進

- 市長タウンミーティング等を通じ、幅広く市民の声を聴く機会を設け、まちづくりに反映します。
- ホームページ、市報、SNS等さまざまな媒体を通じ、市の取組を市民にわかりやすくお知らせします。

目標値

達成指標	現状実績	R8	R9	R10	R11 目標
地方版総合戦略目標達成率	39.6%(R5)	70%	80%	90%	100%
市民意識調査における「行政のデジタル化」満足度	3.27 (R6)	3.4	-	3.5	-
業務改善率	52.6%	60%	65%	70%	75%
経常収支比率	88.7%(R6)	85%	85%	85%	85%

第6章 総合分野・行財政運営に関する方針

秩父市教育大綱

計画期間

令和8年度～令和11年度

秩父市教育大綱

(令和 8 年度～令和 11 年度)

基本理念

ともに生きる力を培い、自立した人間を育む教育

主体的に考え行動し

多様な価値観を尊重しながら他者と協働し

急速に変化する現代社会を生き抜く人間を育成するために

この理念を設定しました

基本方針

1 誰一人取り残さない学びの保障と、主体的・対話的な学びの推進

すべての子どもたちが平等に教育の機会を受けられるよう、誰一人取り残さない教育を進めていきます。基礎学力の定着と主体的・対話的で深い学びの実現に取り組みます。さらに、未来を切り拓くための力「思考力・判断力・表現力」の育成に努めます。また、一人一人の個性や特性に応じた教育を充実させ、それぞれの可能性を伸ばしていきます。

2 体験を通じて学び、地域への愛着と誇りを育む教育の推進

自然や文化とふれあう体験活動を通じて、実践的な学びの機会を充実させ、豊かな感性や社会性を育みます。また、秩父の地域資源を活用した学習を通じ、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、地域の中で活躍できる環境を整えます。地域社会と連携しながら部活動の地域展開を着実に進め、子どもたちの学びや成長を支える新たな仕組みづくりを進めます。

3 幸せに生き、社会を支える人材の育成

教育によって、一人一人がたくましく幸せに生きる力を育てることを目指します。人や環境を大切にし、多様な価値観を理解し尊重できる、社会の担い手を育てます。学校・家庭・地域が連携協力しながら、子どもたちの健やかな成長と社会的自立を支えていきます。

4 新たな学習環境の整備と、将来を見据えた学校のあり方の検討

子どもたちが安全・安心に学べるよう、防災・防犯・感染症対策等の強化を図るとともに、ICT環境の整備や学校施設の維持・改善に取り組みます。あわせて、今後の人口動向や地域の実情を踏まえ、よりよい教育環境を実現するために、学校の規模や配置のあり方について、将来を見据えた検討を進めます。また、学校における働き方改革を推進し、教職員が安心して働ける教育環境を構築します。

5 生涯にわたる学びと、スポーツを通じた健康づくりの推進

市民が年齢や立場に関わらず学び続けられるよう、多様な学習機会を提供し、生涯学習の推進に努めます。公民館や図書館などの施設を活用し、地域全体で学びを支える環境を整えていきます。あわせて、市民の健康を増進し豊かな心を育むために、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境をつくり、世代を超えた地域内活動の充実並びに交流の促進を図ります。

6 文化財の保存・活用と、伝統を担う人材の育成

地域に受け継がれてきた文化財を保存・継承し、市民が地域の歴史や文化の価値を理解・実感できる機会をつくります。また、子どもたちの学びの場において、伝統芸能や祭り等の文化に親しむことで、将来の担い手を育成していきます。

資料編

- ・用語集
- ・分野別計画
- ・策定の経過
- ・秩父みらいづくりワークショップ
- ・審議会委員等名簿

1 用語集

索引	用語	解説
A～Z	DX	デジタル・トランスフォーメーションの略称。ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
	GIGA スクール構想	1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT 機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用の PDCA サイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
	ICT	Information and Communication Technology の略称。情報 (information) や通信 (communication) に関する技術の総称。日本では同様の言葉として IT (Information Technology: 情報技術) の方が普及していたが、国際的には ICT がよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。
	IoT	Internet of Things の略称。現実世界のさまざまなモノが、インターネットとつながること。
あ行	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、公開されたデータ。
か行	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。
	コンパクト+(プラス)ネットワーク	行政や医療・福祉、商業等各種サービス業の効率性を高め、よりよいサービスを提供するため、コンパクトな拠点をネットワークで結ぶ地域構造。
さ行	自然増減	出生数から死亡数を減じた数の差。
	社会増減	住民の転入数と転出数の差。
	スマートシティ	ICT 等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域。
	生徒エージェンシー	生徒が、変革を起こすために目標を設定し、振り返りながら責任ある行動をとる能力。
	ゼロカーボンシティ	2050 年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体。
ら行	流域治水	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、集水域(雨水が河川に流入する地域)から氾濫域(河川等の氾濫により浸水が想定される地域)にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。

2 分野別計画

各分野における個別計画は、市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.chichibu.lg.jp/6435.html>

(1)生涯にわたる健康と支えあいで元気があふれるまち（医療・福祉・保健）

個別計画名	計画期間(年度)	担当課
秩父市立病院中長期計画	R8～R15	市立病院
秩父市立病院建設基本構想	R6～	市立病院建設準備室
秩父市国民健康保険 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・ 第4期特定健康診査等実施計画	R6～R11	保険年金課
第4期秩父市地域福祉計画・地域福祉活動計画	R4～R8	社会福祉課
秩父市高齢者福祉計画	R6～R8	高齢者介護課
第七期秩父市障がい者福祉計画	R6～R8	障がい者福祉課
健康ちちぶ 21(第3次)	R6～R17	保健センター
秩父市新型インフルエンザ等対策行動計画	H26～	保健センター

(2)ともに育み学びあい未来に羽ばたくまち（子育て・教育）

個別計画名	計画期間(年度)	担当課
秩父市こども計画	R7～R11	子育て支援課
秩父市学校施設長寿命化計画	R2～R31	教育総務課
秩父市学校教育推進プラン	毎年度更新	学校教育課
秩父市文化財保存活用地域計画	R3～R12	文化財保護課
秩父市子ども読書活動推進計画(第二次)	R5～R9	秩父図書館
秩父市スポーツ振興基本計画	R6～R10	市民スポーツ課

(3)人の活力と地域の魅力でにぎわいをつくるまち（産業経済）

個別計画名	計画期間(年度)	担当課
創業支援等事業計画	R7～R12	産業支援課
埼玉県企業拠点強化促進計画	H27～R14	先端技術推進課
秩父市先端設備等導入促進基本計画	R7～R8	先端技術推進課
中心市街地活性化基本計画	H12～	産業支援課
秩父農業振興地域整備計画書	H18～	農業政策課
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	H26～	農業政策課

秩父市鳥獣被害防止計画	R8～R10	鳥獣対策課
秩父市農道個別施設計画	R2～	農業政策課
秩父市内の建築物等における木造化・木質化等の促進に関する方針	R7～	森づくり課
秩父市森林整備計画	H30～R10	森づくり課
秩父市森林管理道個別施設計画	R3～R12	森づくり課

(4)環境を守り人と自然が共存するまち (環境)

個別計画名	計画期間(年度)	担当課
第2次ちちぶ環境基本計画	R5～R14	環境課
柳大橋上下流域荒川清流保全実施計画	R5～R14	生活衛生課
秩父市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)《第5次計画》	R6～R12	環境課
秩父市地域脱炭素ビジョン	R4～R32	環境課

(5)安全・安心で快適なくらしができるまち (社会基盤)

個別計画名	計画期間(年度)	担当課
秩父市地域防災計画	H17～	危機管理課
国民保護に関する秩父市計画	H19～	危機管理課
2022 デュエットプランちちぶ(秩父市男女共同参画計画)	H29～R8	市民生活課
秩父地域水道事業広域化基本構想	H27～R47	生活衛生課
秩父市公共下水道全体計画	R7～R31	下水道課
秩父市公共下水道事業計画	R7～R12	下水道課
秩父市生活排水処理基本計画	R8～R23	下水道課
秩父市下水道ストックマネジメント計画	R2～	下水道課
社会資本総合整備計画(秩父市における下水道ストックマネジメント計画(第2期)(防災・安全))	R7～R11	下水道課
秩父市上下水道耐震化計画	R7～R11	下水道課
循環型社会形成推進地域計画	R8～R12	下水道課
秩父市農業集落排水整備計画	H8～	下水道課
秩父市地区最適整備構想	R3～	下水道課
秩父市道路除雪計画	毎年度更新	道路管理課
秩父市橋梁長寿命化修繕計画	H24～R11	道路維持課
秩父市舗装修繕計画	R3～R10	道路維持課
秩父市無電柱化推進計画	R3～R13	道路維持課
秩父市地域公共交通計画	R4～R8	市民生活課

秩父市都市計画マスタープラン	R3～R22	まちづくり公園課
秩父市立地適正化計画	R3～R22	まちづくり公園課
秩父市緑の基本計画	R4～R23	まちづくり公園課
秩父市まちづくり景観計画	H20～	まちづくり公園課
秩父市都市公園長寿命化計画	R6～R15	まちづくり公園課
社会資本総合整備計画(秩父市安全安心な公園づくり計画)	R6～R10	まちづくり公園課
秩父市本町・中町景観形成重点地区計画	H20～	まちづくり公園課
秩父市上町まちづくり計画・景観形成重点地区計画	R8～	まちづくり公園課
秩父市市営住宅等長寿命化計画	R6～R15	建築住宅課
秩父市建築物耐震改修促進計画	R7～R12	建築住宅課
社会資本総合整備計画(秩父市宅地耐震化推進事業)	R3～	建築住宅課

(6)総合分野・行財政運営に関する方針

個別計画名	計画期間(年度)	担当課
デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期秩父市総合戦略	R6～R10	総合政策課
秩父市過疎地域自立促進計画	R8～R12	総合政策課
秩父市辺地に係る総合整備計画	R7～R11	総合政策課
秩父市山村振興計画	H17～	農業政策課
秩父市ユニバーサルデザイン推進行動方針	H18～	総合政策課
ちちぶ定住自立圏共生ビジョン(第4次)	R7～R11	総合政策課
秩父市行政改革大綱	R8～R11	改革推進課
秩父市DX推進計画	R5～R8	改革推進課
秩父市人材育成基本方針	H27～	人事課
秩父市次世代育成支援特定事業主行動計画(第5期)	R7～R11	人事課
秩父市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(第2期)	R8～R12	人事課
秩父市職員の障がい者活躍推進計画(市長部局)	R7～R11	人事課
秩父市職員の障がい者活躍推進計画(教育委員会)	R7～R11	人事課
秩父市職員の障がい者活躍推進計画(市立病院)	R7～R11	人事課
秩父市中期財政計画(第4次財政健全化計画)	毎年度更新	財政課
秩父市公共施設等総合管理計画(四訂版)	H28～R27	FM推進課
秩父市個別施設計画	R4～R27	FM推進課

3 策定の経過

令和7（2025）年 4月28日	総合振興計画策定委員会（第1回）
令和7（2025）年 5月13日	総合振興計画策定委員会（第2回）
令和7（2025）年 5月15日	諮問〔市長 ⇒ 総合振興計画審議会〕
令和7（2025）年 5月15日	総合振興計画審議会（第1回）
令和7（2025）年 5月29日	総合振興計画策定作業部会キックオフ
令和7（2025）年 7月 1日	総合振興計画策定委員会（第3回）
令和7（2025）年 7月 9日	総合振興計画審議会（第2回）
令和7（2025）年 7月22日	秩父みらいづくりワークショップ（第1回）
令和7（2025）年 8月 3日	秩父みらいづくりワークショップ（第2回）
令和7（2025）年 8月26日	総合振興計画策定委員会（第4回）
令和7（2025）年 9月10日	総合振興計画審議会（第3回）
令和7（2025）年 9月30日	総合振興計画策定委員会（第5回）
令和7（2025）年10月 8日	総合振興計画審議会（第4回）
令和7（2025）年10月29日	総合振興計画審議会（第5回）
令和7（2025）年11月10日 ～12月15日	パブリックコメント手続き実施
令和7（2025）年12月16日	秩父市議会 総合振興計画調査特別委員会（第1, 2回）
令和7（2025）年12月24日	秩父市議会 総合振興計画調査特別委員会（第3回）
令和8（2026）年 1月 5日	総合振興計画策定委員会（第6回）
令和8（2026）年 1月13日	秩父市議会 総合振興計画調査特別委員会（第4回）
令和8（2026）年 1月14日	総合振興計画審議会（第6回）
令和8（2026）年 1月20日	総合振興計画審議会（第7回）
令和8（2026）年 1月20日	答申〔総合振興計画審議会 ⇒ 市長〕
令和8（2026）年 3月27日	策定完了

4 秩父みらいづくりワークショップ

第3次秩父市総合振興計画の策定にあたり市民の意見を反映するため、秩父市の将来像について市民の皆様が意見交換する秩父みらいづくりワークショップを開催しました。

(1) 開催概要

開催日：第1回 令和7年7月22日（火） 18時～20時30分

第2回 令和7年8月 3日（日） 14時～16時30分

会場：歴史文化伝承館研修室1～3

参加者：42名（7月22日：24名、8月3日：18名）

ファシリテーター：埼玉大学経済学部 齋藤友之シニアプロフェッサー

オブザーバー参加：各日程3名（清野市長、宮前市議会議員、小松市議会議員）

(2) 各グループから発表された将来都市像

将来都市像	グループ
2拠点生活の場として選ばれる、関係人口の多いまち秩父	Aグループ (7/22)
自然と共生する持続可能な学習都市ちちぶ	Bグループ (7/22)
自然、観光、文化の魅力が内外に認知されつつ 雇用のインフラ設備が整い市民が将来に夢を抱ける暮らしやすい市	Cグループ (7/22)
全部盛秩父 食と文化と大自然	Dグループ (7/22)
日本一の防災都市で人を呼ぶ街	Eグループ (7/22)
地域連携の強化による持続可能な避災都市	Aグループ (8/3)
ITを活用して自然と日本の文化をちちぶブランドとして世界に発信し 豊かにさせるまち	Bグループ (8/3)
人口が減っても市民が生き生きと豊かに暮らせるまち (地域でお金がまわせる)	Cグループ (8/3)
日本一若者が帰ってくる街 ～若い大人が輝いて楽しんでいる背中を見せる。生活環境の充実度をUP～	Dグループ (8/3)
秩父版SGDsが実現できる都市 ～若年層の流出を防ぐために～	Eグループ (8/3)

5 審議会委員等名簿

(1) 秩父市総合振興計画審議会 委員

氏 名	分 野	備 考
矢尾 琢也	産 業 (秩父商工会議所 副会頭)	会 長
齊藤 公志郎	産 業 (秩父商工会議所 会頭)	副会長
黛 武志	公 募	副会長
井上 忠之	公 募	
橋本 昌博	公 募	
新井 敏子	公 募	
井上 遼一郎	公 募 (若者枠)	
大畑 翼	公 募 (若者枠)	
井上 喜郎	産 業 (秩父商工会議所 副会頭)	
黒沢 真美	教 育 (秩父地区 PTA 連合会 幹事)	
中山 義治	教 育 (埼玉県立秩父農工科学高等学校 校長)	
荒木 和之	金 融 (埼玉りそな銀行 秩父支店 支店長)	

(2) 秩父市議会 総合振興計画調査特別委員会 委員

氏 名	備 考
宮川 浩司	委員長
黒澤 秀之	副委員長
小松 穂波	
高野 佳男	
宮前 昌美	
大久保 進	
浅海 忠	

(3) 秩父市総合振興計画策定委員会 委員

氏名	職名	備考
引間 淳夫	副市長	委員長
前野 浩二	教育長	副委員長
島田 典彦	総合政策部長	
荻野 茂樹	総務部長	
小林 幸夫	財務部長	
杉田 直之	市民部長	
加藤 武信	福祉部長	
千島 裕美子	保健医療部長	
江田 直人	環境部長	
北堀 史子	水道事業連絡調整幹	
山田 省吾	産業観光部長	
青木 健	農林部長	
笠原 武久	地域整備部長	
新井 昭太郎	吉田総合支所長	
千島 設男	大滝総合支所長	
山中 賢	荒川総合支所長	
手島 均	市立病院事務局長	
鈴木 千野	会計管理者	
山越 達也	教育委員会事務局長	
黒澤 康彦	議会事務局長	

(4) 秩父市総合振興計画策定作業部会 部会員

氏名	職名
荒船 匠	総合政策部 改革推進課 主査
坂本 光司	総務部 危機管理課 主査
高橋 里衣	総務部 情報政策課 主任
新井 周代	財務部 納税課 主席主幹
千島 良太	財務部 契約課 主任
新井 夏子	市民部 市民課 主幹
齋藤 俊文	市民部 市民スポーツ課 主幹
田島 芳治	福祉部 社会福祉課 主幹
黒澤 裕里	福祉部 障がい者福祉課 主査（保健師）
小澤 隆宏	保健医療部 地域医療対策課 主任
野坂 佳孝	保健医療部 荒川保健センター 主査（保健師）
柳 完治	環境部 生活衛生課 主任
溝部 祥太	環境部 聖地公園管理事務所 主任
桑畑 和貴	産業観光部 産業支援課 主査
新井 豪	産業観光部 先端技術推進課 主査
桑原 英夫	農林部 農業政策課 主幹
牧野 裕介	農林部 森づくり課 主幹
富田 省悟	地域整備部 道づくり課 主幹
在原 裕子	地域整備部 建築住宅課 主幹
新井 寛	吉田総合支所 市民福祉課 主幹
山中 文彦	大滝総合支所 市民福祉課 主幹
関口 慧輔	荒川総合支所 地域振興課 主査
関根 亮	市立病院事務局 管理課 主幹
糸 典子	教育委員会事務局 学校教育課 主席主幹
斉藤 真希	教育委員会事務局 保健給食課 主任
内田 智也	議会事務局 主査

(5) 秩父市総合振興計画審議会 事務局

氏名	職名
島田 典彦	総合政策部長
金田 幸宏	総合政策部次長 兼 総合政策課長
関口 英樹	総合政策部 総合政策課 主査
富田 浩充	総合政策部 総合政策課 主査

第3次秩父市総合振興計画

発 行 秩父市
〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号
電 話 (0494) 22-2211 (代表)
F A X (0494) 24-7272
<https://www.city.chichibu.lg.jp/>
企画・編集 秩父市 総合政策部 総合政策課

令和8(2026)年3月発行